

奨学金等に関する 現況調査

= 速 報 =

2022年12月23日版 (Ver.2)

日本私立大学協会附置
私学高等教育研究所

本調査は、修学支援新制度を中心とした奨学金制度の実情と問題点を把握して、私立大学と学生にとって有効な制度とするための課題を提起するために、実施いたしました。

この速報は、ご回答いただいた内容を簡潔にまとめたものです。

正式な報告書は2023年3月の発行を予定しています。

<調査の概要>

調査日時：2022年9月30日（金）～11月4日（金）（約1か月間）

調査方法：Webフォームによるアンケート調査

調査対象者：全私立大学（株式会社立を含む）627大学の
理事長・学長・事務局長

回答大学数及び回収率：410大学（65.4%）（11月4日の集計時点）

問い合わせ先

日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

tel:03-5211-5090/e-mail:info@riihe.jp

プロジェクトリーダー

小林 雅之（桜美林大学大学院国際学術研究科 教授/私学高等教育研究所 客員研究員）

浦田 広朗（桜美林大学大学院国際学術研究科 教授/私学高等教育研究所 研究員）

プロジェクトメンバー

丸山 文裕（広島大学 名誉教授/私学高等教育研究所 客員研究員）

西井 泰彦（私学高等教育研究所 主幹）

白川 優治（千葉大学大学院国際学術研究院 准教授/私学高等教育研究所 研究員）

川崎 成一（名古屋産業大学 教授）

堺 完（大分大学IRセンター 講師/私学高等教育研究所 研究協力者）

宮里 翔大（桜美林大学リベラルアーツ学群 特任助教/帝京大学教育学部 助手）

中山 隼登（帝京大学教育学部 助手）

橋本 侑樹（桜美林大学大学院修士課程在学）

本速報は以下が担当しました。

西井 泰彦（私学高等教育研究所 主幹）

坂下 景子（私学高等教育研究所 事務局）

堺 完（大分大学IRセンター 講師/私学高等教育研究所 研究協力者）

宮里 翔大（桜美林大学リベラルアーツ学群 特任助教/帝京大学教育学部 助手）

中山 隼登（帝京大学教育学部 助手）

橋本 侑樹（桜美林大学大学院修士課程在学）

高山 亜弓（私学高等教育研究所 事務局）

※設問ごとに回答をいただいたため、設問によって数値にばらつきがあります。

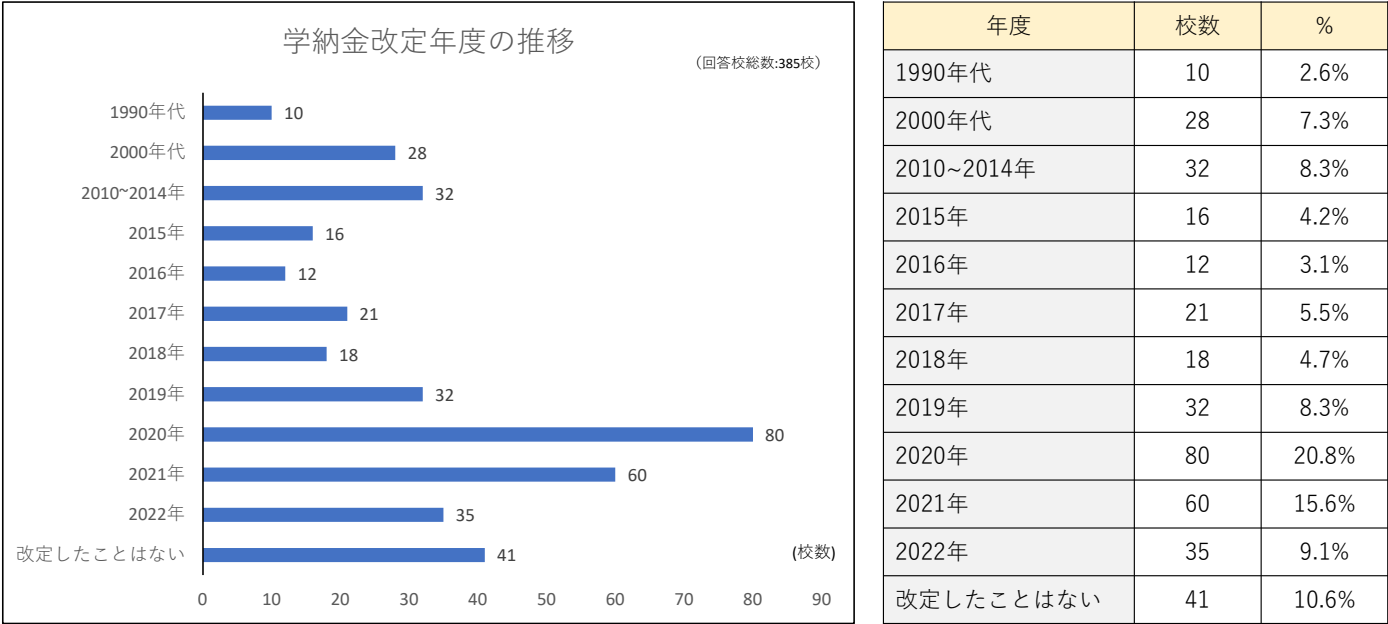
※学生総数は、旺文社「大学の真の実力」の各年度の数値を使用しております。

※正確な数値は、2023年3月発行予定の叢書に掲載いたします。

目 次

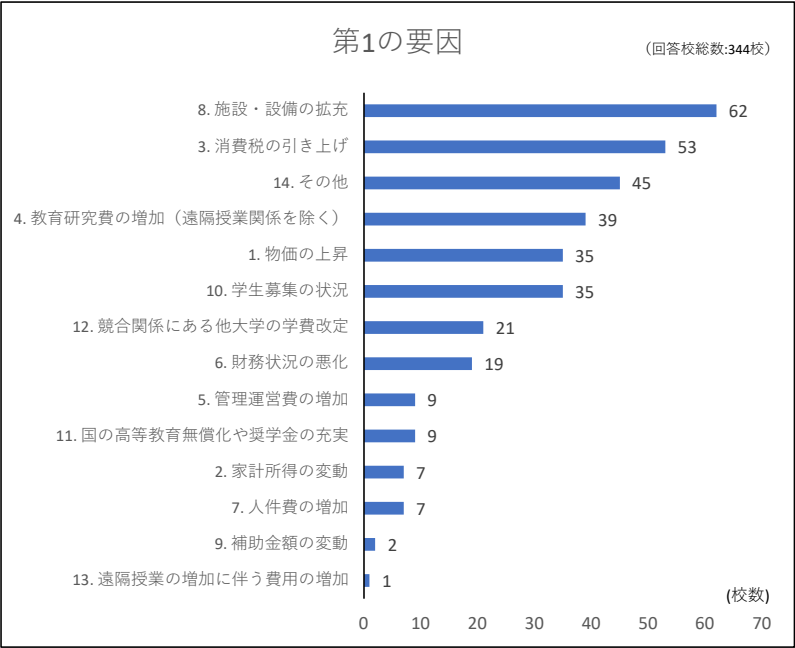
Q1.	直近の学納金改定年	 3	Q13.	修学支援新制度開始に伴う独自の学生支援制度の見直し状況	 13
Q2.	学納金改定に影響を与えた要因	 4	Q14.	独自の学生支援制度の見直しの予定	 14
Q3.	直近の学納金の改定状況	 5	Q15.	独自の学生支援制度の取り組み	 14
Q4.	今後の学納金の改定予定	 6	Q16.	独自の学生支援制度を拡充させる財源の予定	 15
Q5.	今後の学納金の改定状況	 7	Q17.	独自の学生支援制度の説明を行っている媒体	 15
Q6.	学納金の値上げを検討する要因	 8	Q18.	奨学金に関する事務の状況	 16
Q7.	修学支援新制度の開始による入学者数への影響	 9	Q19.	修学支援新制度と既存の奨学金制度の区分	 17
Q8.	2021年度に実施した独自の学生支援制度	 9	Q20.	修学支援新制度に関連する事務負担	 18
Q9.	2021年度の独自の学生支援制度の該当者数	 10	Q21.	学生支援（学生課等）を担当するスタッフ総数及び奨学金制度の担当者数	 20
Q10.	2021年度の独自の学生支援制度にかかった費用の総額と対象人数	 11	Q22.	2019年度と2021年度の奨学金制度の担当者数の増減	 20
Q11.	2019年度と2021年度を比較して、独自の学生支援制度への影響	 12	Q23.	2021年5月時点の自宅外通学者の割合	 21
Q12.	2019年度と2021年度を比較して、修学支援新制度が財務に与えた影響	 13			
Q24.	2019年度と2021年度を比較した自宅外通学者の増減	 21			
Q25～26.	2021年度、2022年度更新確認申請書の対象者数	 22			
Q27～30.	2019年度～2022年度（春）の日本学生支援機構の貸与型奨学金採用決定者数	 24			
Q31～32.	2021年度、2022年度更新確認申請書（別紙）の認定取消等の学生数	 26			
Q33.	認定取消になった学生への特例措置	 28			
Q34.	廃止となった学生の取り扱い	 29			
Q35.	経済的理由で中退する学生の増減	 30			
Q36.	新型コロナウイルス感染症が修学支援新制度に与えた影響	 31			
Q37.	設置主体（国公立）によって異なる授業料等の自己負担額	 32			
Q38.	修学支援新制度についての意見	 33			

Q1. 直近の学納金改定年（＊一部学部のみでも改定とする）



学納金を改定した大学数は、**2020年が80校、2021年が60校**で計**140校**、回答総数の**36.4%**と多い。**2019年に消費税が10%に増加したことが影響を与えた**と考えられる。

Q2. 学納金改定に影響を与えた要因（＊影響の大きい順に3つ）



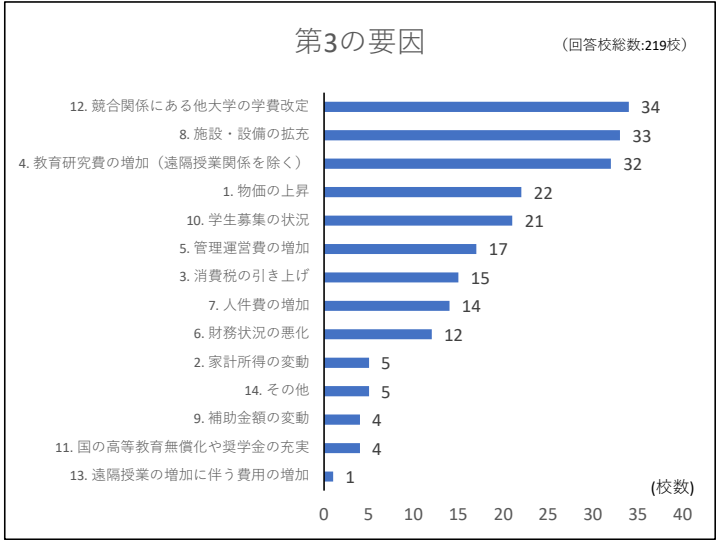
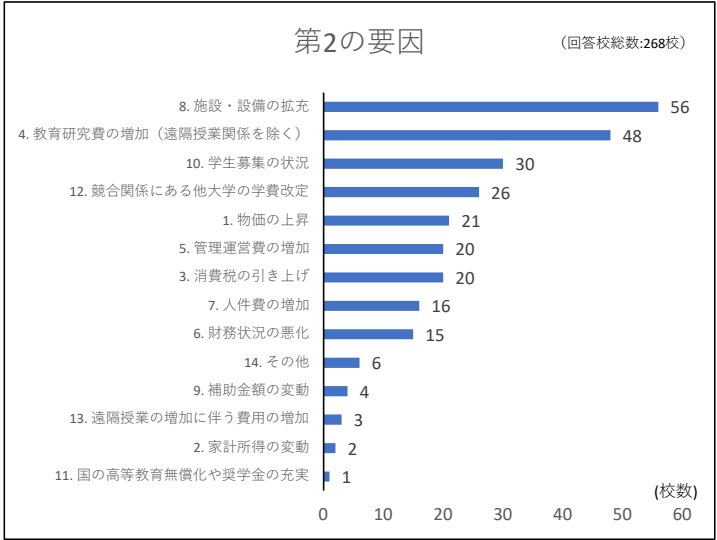
第1の要因	校数	%
8. 施設・設備の拡充	62	18.0%
3. 消費税の引き上げ	53	15.4%
14. その他	45	13.1%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	39	11.3%
1. 物価の上昇	35	10.2%
10. 学生募集の状況	35	10.2%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	21	6.1%
6. 財務状況の悪化	19	5.5%
5. 管理運営費の増加	9	2.6%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	9	2.6%
2. 家計所得の変動	7	2.0%
7. 人件費の増加	7	2.0%
9. 補助金額の変動	2	0.6%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	1	0.3%

○学納金改定に影響を与えた要因を見ると、「施設・設備の拡充」が1、2番目に挙げられている。大学施設の改善整備と経営多角化のため、拡充しようとしている。

○学生が大学を選択する際に施設・設備の状況を重視する傾向もある。

○消費税の引き上げは、全般に影響を与えていると考えられる。

○第3の要因として「競合関係にある他大学の学費改定」が一番多く挙げられている。他大学の学費と比較しながら改定できるかを検討している様子が見える。



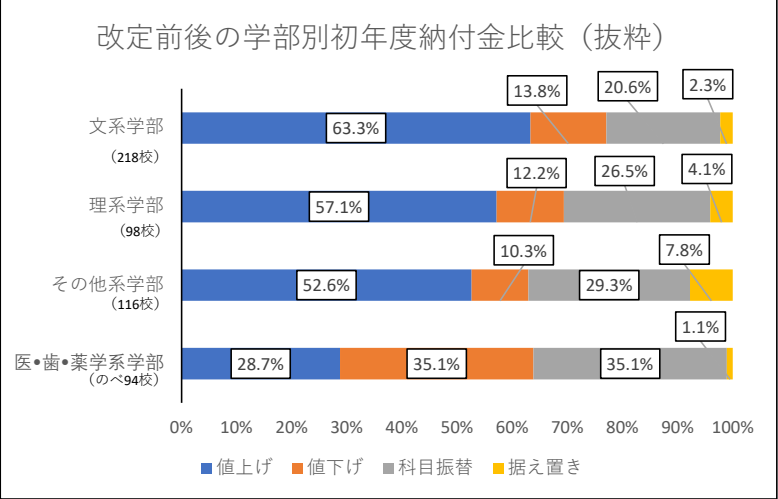
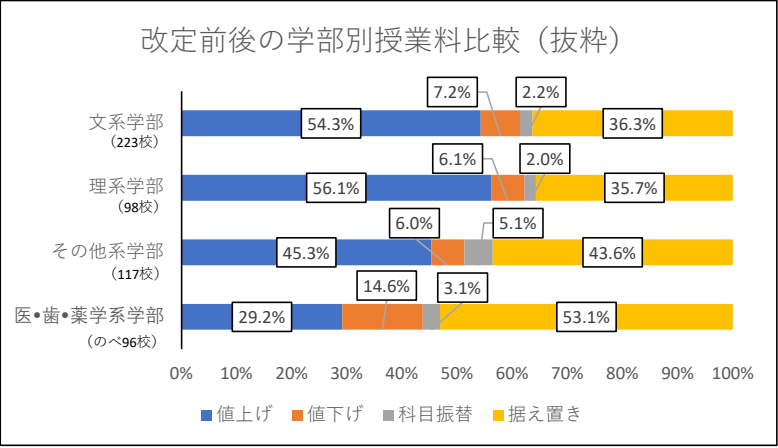
第2の要因	校数	%
8. 施設・設備の拡充	56	20.9%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	48	17.9%
10. 学生募集の状況	30	11.2%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	26	9.7%
1. 物価の上昇	21	7.8%
5. 管理運営費の増加	20	7.5%
3. 消費税の引き上げ	20	7.5%
7. 人件費の増加	16	6.0%
6. 財務状況の悪化	15	5.6%
14. その他	6	2.2%
9. 補助金額の変動	4	1.5%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	3	1.1%
2. 家計所得の変動	2	0.7%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	1	0.4%

第3の要因	校数	%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	34	15.5%
8. 施設・設備の拡充	33	15.1%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	32	14.6%
1. 物価の上昇	22	10.0%
10. 学生募集の状況	21	9.6%
5. 管理運営費の増加	17	7.8%
3. 消費税の引き上げ	15	6.8%
7. 人件費の増加	14	6.4%
6. 財務状況の悪化	12	5.5%
2. 家計所得の変動	5	2.3%
14. その他	5	2.3%
9. 補助金額の変動	4	1.8%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	4	1.8%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	1	0.5%

Q3. 直近の学納金の改定状況

全学部の学納金				
学納金	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	52	95	3	375
%	9.9%	18.1%	0.6%	71.4%
授業料(校)	257	43	16	218
%	48.1%	8.1%	3.0%	40.8%
施設・設備費(校)	168	34	28	232
%	36.4%	7.4%	6.1%	50.2%
その他(校)	100	37	23	275
%	23.0%	8.5%	5.3%	63.2%
初年度納付金(校)	282	87	138	19
%	53.6%	16.5%	26.2%	3.6%
在学期間の納付金(校)	321	46	136	22
%	61.1%	8.8%	25.9%	4.2%

○文系・理系ともに**50%以上**の大学で授業料を値上げしている。
○医・歯・薬系の授業料の値上げは**30%弱**であり、他学部と比較すると低い。据え置き含め多くが値上げできていない。
歯・薬系は、学生募集が厳しくなりつつあり、値上げによる学生回避を避けるためと考えられる。
○医・歯・薬系は、初年度納付金の科目振替が**35.1%**と一定数見られる。授業料が値上げしづらいため、その他の名目で徴収していると思われる。



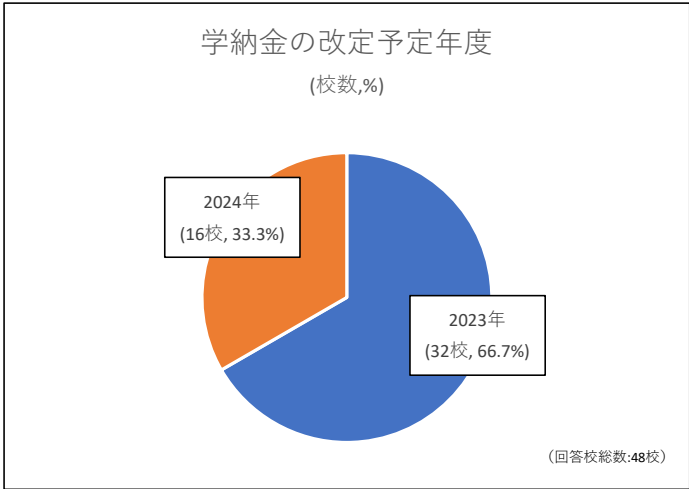
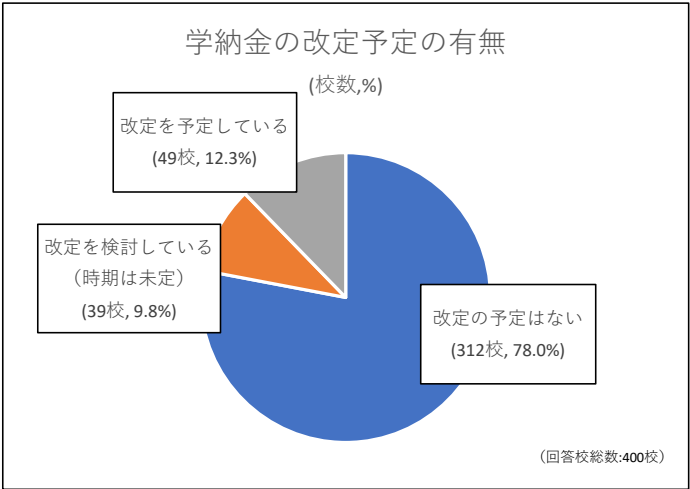
各学部の学納金								
学納金	文系学部				理系学部			
	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	25	43	1	153	8	19	0	70
%	11.3%	19.4%	0.5%	68.9%	8.2%	19.6%	0.0%	72.2%
授業料(校)	121	16	5	81	55	6	2	35
%	54.3%	7.2%	2.2%	36.3%	56.1%	6.1%	2.0%	35.7%
施設・設備費(校)	77	13	9	101	34	3	6	40
%	38.5%	6.5%	4.5%	50.5%	41.0%	3.6%	7.2%	48.2%
その他(校)	42	16	9	123	17	6	5	46
%	22.1%	8.4%	4.7%	64.7%	23.0%	8.1%	6.8%	62.2%
初年度納付金(校)	138	30	45	5	56	12	26	4
%	63.3%	13.8%	20.6%	2.3%	57.1%	12.2%	26.5%	4.1%
在学期間の納付金(校)	149	15	48	6	68	4	21	5
%	68.3%	6.9%	22.0%	2.8%	69.4%	4.1%	21.4%	5.1%

各学部の学納金								
学納金	その他系学部				医・歯・薬学系学部			
	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	14	16	0	82	5	17	2	70
%	12.5%	14.3%	0.0%	73.2%	5.3%	18.1%	2.1%	74.5%
授業料(校)	53	7	6	51	28	14	3	51
%	45.3%	6.0%	5.1%	43.6%	29.2%	14.6%	3.1%	53.1%
施設・設備費(校)	34	3	6	40	19	12	7	42
%	41.0%	3.6%	7.2%	48.2%	23.8%	15.0%	8.8%	52.5%
その他(校)	27	4	5	56	14	11	4	50
%	29.3%	4.3%	5.4%	60.9%	17.7%	13.9%	5.1%	63.3%
初年度納付金(校)	61	12	34	9	27	33	33	1
%	52.6%	10.3%	29.3%	7.8%	28.7%	35.1%	35.1%	1.1%
在学期間の納付金(校)	64	7	35	9	40	20	32	2
%	55.7%	6.1%	30.4%	7.8%	42.6%	21.3%	34.0%	2.1%

Q4. 今後の学納金の改定予定

改定予定の有無	校数	%
改定の予定はない	312	78.0%
改定を検討している（時期は未定）	39	9.8%
改定を予定している	49	12.3%

改定予定年度	校数	%
2023年	32	66.7%
2024年	16	33.3%



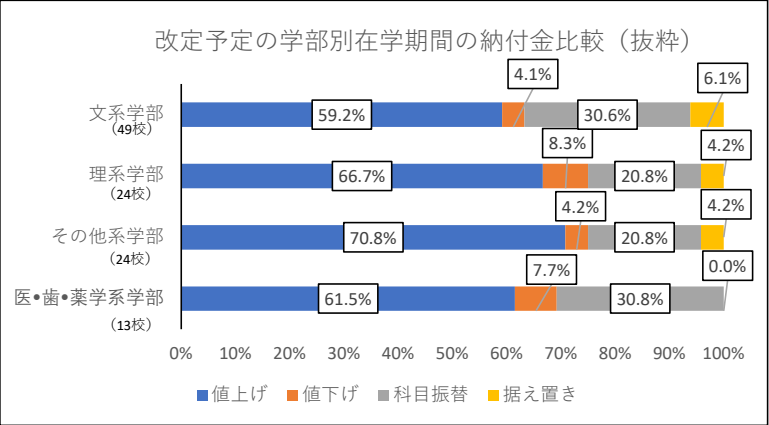
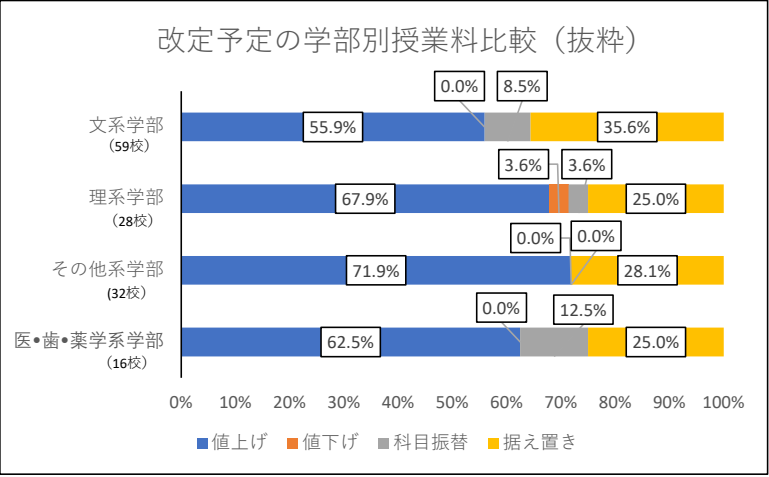
学納金改定の「予定はない」と答えた大学が**312校78.0%**である。学内で値上げへの理解を得るのは容易ではないこと、値上げにより学生に回避されることを避けることなどが要因と思われるが、光熱費などの急速な物価の値上がりにより、今後検討する可能性がある。

Q5. 今後の学納金の改定状況

全学部 of 学納金				
学納金	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	16	18	2	94
%	12.3%	13.8%	1.5%	72.3%
授業料(校)	85	1	8	41
%	63.0%	0.7%	5.9%	30.4%
施設・設備費(校)	44	3	3	59
%	40.4%	2.8%	2.8%	54.1%
その他(校)	16	5	8	77
%	15.1%	4.7%	7.5%	72.6%
初年度納付金(校)	50	17	40	3
%	45.5%	15.5%	36.4%	2.7%
在学期間の納付金(校)	70	6	29	5
%	63.6%	5.5%	26.4%	4.5%

○文系で55.9%、理系67.9%、その他系71.9%、医・歯・薬系で62.5%と半数以上の大学が授業料の値上げを検討している。

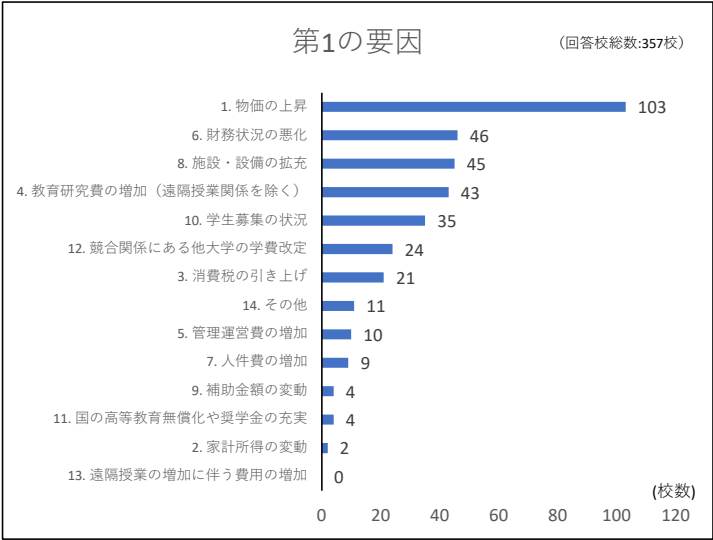
○コロナ禍で施設・設備費の在り方が問われ、他の科目に値上げの動きがある。



各学部 of 学納金								
学納金	文系学部				理系学部			
	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	10	8	2	37	2	2	0	24
%	17.5%	14.0%	3.5%	64.9%	7.1%	7.1%	0.0%	85.7%
授業料(校)	33	0	5	21	19	1	1	7
%	55.9%	0.0%	8.5%	35.6%	67.9%	3.6%	3.6%	25.0%
施設・設備費(校)	24	1	3	21	6	1	0	16
%	49.0%	2.0%	6.1%	42.9%	26.1%	4.3%	0.0%	69.6%
その他(校)	7	3	4	33	3	0	1	17
%	14.9%	6.4%	8.5%	70.2%	14.3%	0.0%	4.8%	81.0%
初年度納付金(校)	21	7	19	2	12	3	9	0
%	42.9%	14.3%	38.8%	4.1%	50.0%	12.5%	37.5%	0.0%
在学期間の納付金(校)	29	2	15	3	16	2	5	1
%	59.2%	4.1%	30.6%	6.1%	66.7%	8.3%	20.8%	4.2%

各学部 of 学納金								
学納金	その他系学部				医・歯・薬学系学部			
	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き	値上げ	値下げ	科目振替	据え置き
入学金(校)	4	5	0	20	0	3	0	13
%	13.8%	17.2%	0.0%	69.0%	0.0%	18.8%	0.0%	81.3%
授業料(校)	23	0	0	9	10	0	2	4
%	71.9%	0.0%	0.0%	28.1%	62.5%	0.0%	12.5%	25.0%
施設・設備費(校)	11	1	0	14	3	0	0	8
%	42.3%	3.8%	0.0%	53.8%	27.3%	0.0%	0.0%	72.7%
その他(校)	5	2	1	17	1	0	2	10
%	20.0%	8.0%	4.0%	68.0%	7.7%	0.0%	15.4%	76.9%
初年度納付金(校)	12	5	6	1	5	2	6	0
%	50.0%	20.8%	25.0%	4.2%	38.5%	15.4%	46.2%	0.0%
在学期間の納付金(校)	17	1	5	1	8	1	4	0
%	70.8%	4.2%	20.8%	4.2%	61.5%	7.7%	30.8%	0.0%

Q6. 学納金の値上げを検討する要因（＊影響が大きい順に3つ）



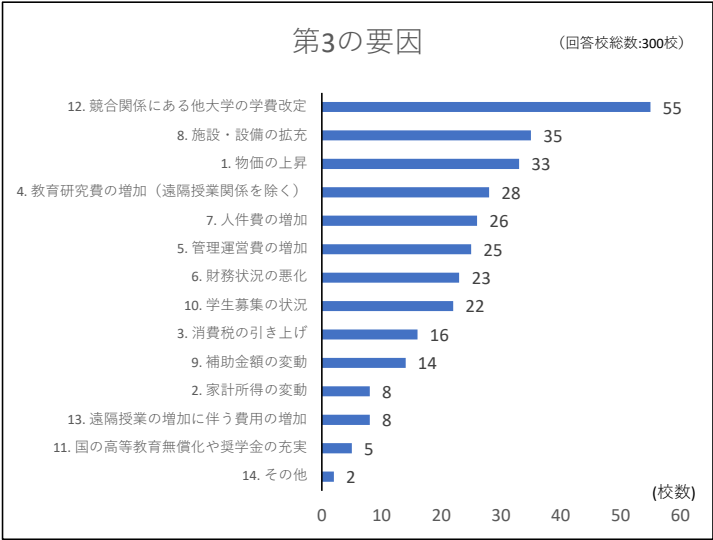
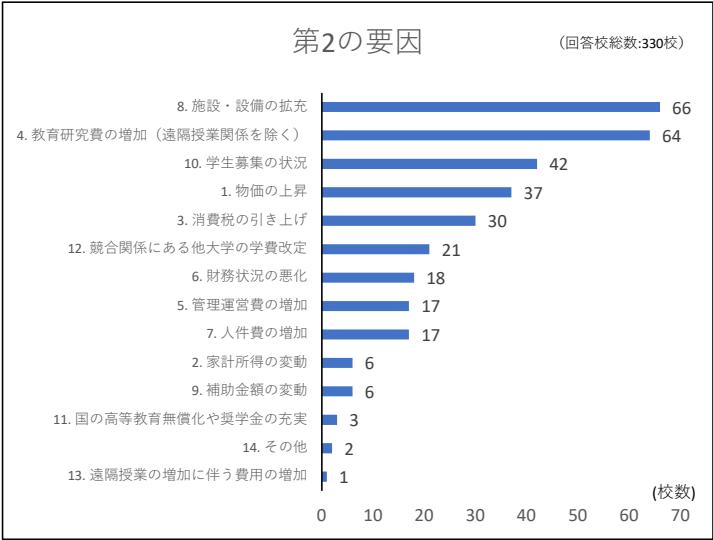
第1の要因	校数	%
1. 物価の上昇	103	28.9%
6. 財務状況の悪化	46	12.9%
8. 施設・設備の拡充	45	12.6%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	43	12.0%
10. 学生募集の状況	35	9.8%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	24	6.7%
3. 消費税の引き上げ	21	5.9%
14. その他	11	3.1%
5. 管理運営費の増加	10	2.8%
7. 人件費の増加	9	2.5%
9. 補助金額の変動	4	1.1%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	4	1.1%
2. 家計所得の変動	2	0.6%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	0	0.0%

○物価の上昇が教育研究費を含む様々な経費に影響を与え、財務を悪化させる一因となり、値上げを検討する最大の要因となっている。

○施設・設備の拡充も学生獲得に欠かせない要素となっている。将来に渡って蓄えていかねばならないが、国公立と異なり私学は独自財源で賄わねばならず、財務を圧迫している。

○遠隔授業の設備は概ね揃っており、値上げの要因にはなっていない。

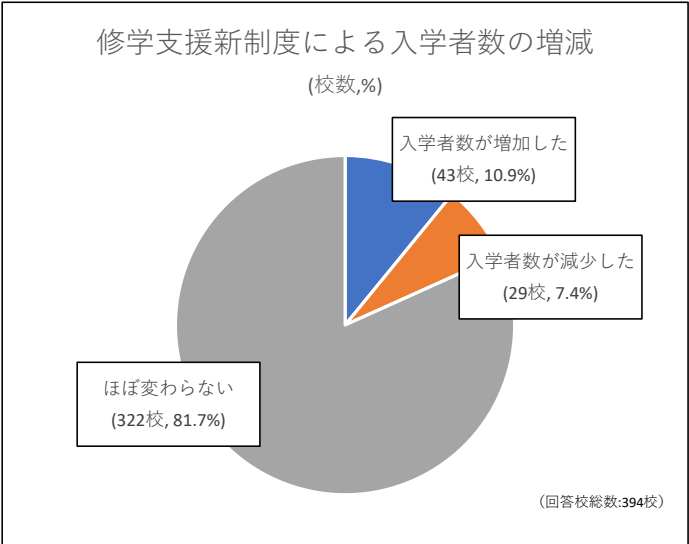
○第3の要因のトップに他大学の学費となっている。横並びを意識していることが見て取れる。



第2の要因	校数	%
8. 施設・設備の拡充	66	20.0%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	64	19.4%
10. 学生募集の状況	42	12.7%
1. 物価の上昇	37	11.2%
3. 消費税の引き上げ	30	9.1%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	21	6.4%
6. 財務状況の悪化	18	5.5%
5. 管理運営費の増加	17	5.2%
7. 人件費の増加	17	5.2%
2. 家計所得の変動	6	1.8%
9. 補助金額の変動	6	1.8%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	3	0.9%
14. その他	2	0.6%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	1	0.3%

第3の要因	校数	%
12. 競合関係にある他大学の学費改定	55	18.3%
8. 施設・設備の拡充	35	11.7%
1. 物価の上昇	33	11.0%
4. 教育研究費の増加（遠隔授業関係を除く）	28	9.3%
7. 人件費の増加	26	8.7%
5. 管理運営費の増加	25	8.3%
6. 財務状況の悪化	23	7.7%
10. 学生募集の状況	22	7.3%
3. 消費税の引き上げ	16	5.3%
9. 補助金額の変動	14	4.7%
2. 家計所得の変動	8	2.7%
13. 遠隔授業の増加に伴う費用の増加	8	2.7%
11. 国の高等教育無償化や奨学金の充実	5	1.7%
14. その他	2	0.7%

Q7. 修学支援新制度の開始による入学者数への影響



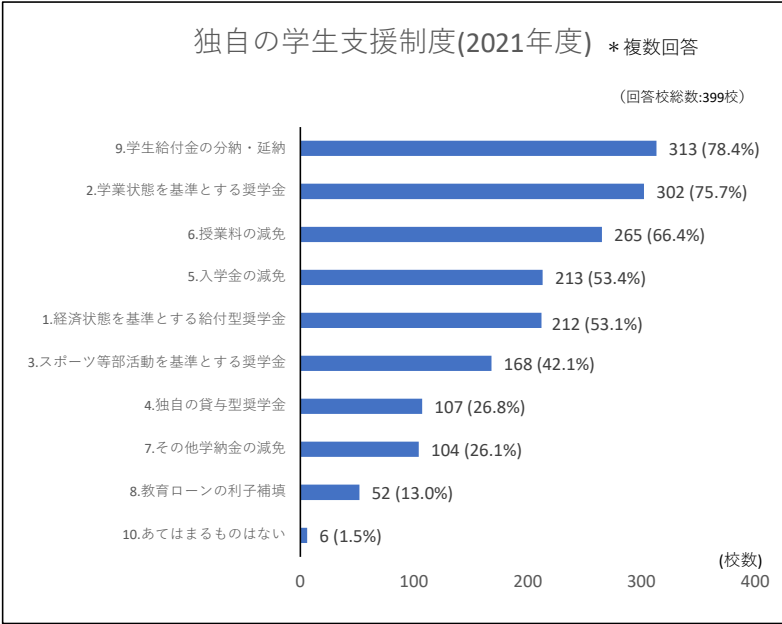
入学者増減	校数	%
入学者数が増加した	43	10.9%
入学者数が減少した	29	7.4%
ほぼ変わらない	322	81.7%

○新制度の開始が入学者数に影響したかについて、「ほぼ変わらない」とした大学が322校81.7%と最も多い。多くの大学では学生獲得のプラス要素として捉えられていない。

○新制度によって支弁者が学生の家計から国費になったが、納入金自体が増えているわけではない。1校あたりでは学生数が大幅に増えているわけではないことも要因であろう。

○一方で、増加したと答えた大学が43校10.9%ある。学生確保の恩恵を受けたと捉えている大学も一定数あることが認められる。

Q8. 2021年度に実施した独自の学生支援制度（*複数回答可）



独自の学生支援制度（2021年度）	回答校数	%
9.学生給付金の分納・延納	313	78.4%
2.学業状態を基準とする奨学金	302	75.7%
6.授業料の減免	265	66.4%
5.入学金の減免	213	53.4%
1.経済状態を基準とする給付型奨学金	212	53.1%
3.スポーツ等部活動を基準とする奨学金	168	42.1%
4.独自の貸与型奨学金	107	26.8%
7.その他学納金の減免	104	26.1%
8.教育ローンの利子補填	52	13.0%
10.あてはまるものはない	6	1.5%

○経済状況悪化が影響し、家計が逼迫する学生が増加している。

○78.4%と多くの大学で「分納・延納」を実施している。

○学業や経済状態を基準とした給付型奨学金や入学金の免除により、学生が学びを継続できるよう大学独自で努めていることがわかる。

○教育ローンの利子補填で貸与型奨学金で多大な借金を背負うことを忌避する学生へ手を差し伸べる手法も取られている。

Q9. 2021年度の独自の学生支援制度の該当者数

大学規模	該当者数	学生総数	該当者 /学生総数
0-999人	17,912	70,004	25.6%
1000-1999人	29,898	145,768	20.5%
2000-3999人	51,066	234,499	21.8%
4000-7999人	41,646	350,722	11.9%
8000人-	60,243	509,220	11.8%
全体	200,765	1,310,213	15.3%

学生総数0-999人	人数	回答校数	該当者総数の うちの割合
6. 授業料の減免	4,760	66	26.6%
9. 学生給付金の分納・延納	4,546	80	25.4%
2. 学業状態を基準とする奨学金	2,564	73	14.3%
5. 入学金の減免	1,959	61	10.9%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	1,363	22	7.6%
7. その他学納金の減免	1,263	35	7.1%
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	1,131	30	6.3%
4. 独自の貸与型奨学金	304	15	1.7%
8. 教育ローンの利子補填	22	5	0.1%

○1校あたりの該当者数は、小規模大学ほど多い傾向がある。小規模ほど支援が必要な学生が多い可能性がある。

○また、小規模ほど学生募集の要素として奨学金が占める割合が高く、受給者の割合を高めている可能性がある。

○「分納・延納」は、規模に関わらず割合が高いが、大規模大学ほど高い傾向がある。学納金が入るまで猶予できる余裕資金があること、減免等が学生募集の要素として小規模校ほど高くないため、実施せずに済んでいる可能性がある。

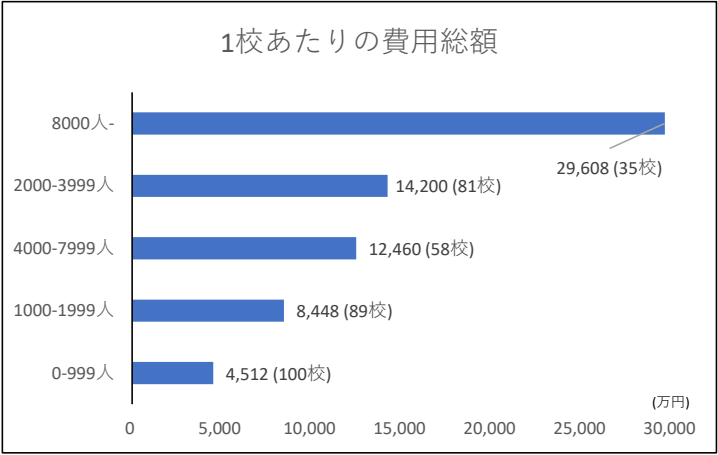
学生総数1000-1999人	人数	回答校数	該当者総数の うちの割合
9. 学生給付金の分納・延納	8,633	76	28.9%
6. 授業料の減免	7,999	55	26.8%
2. 学業状態を基準とする奨学金	4,587	60	15.3%
5. 入学金の減免	3,325	56	11.1%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	1,809	35	6.1%
7. その他学納金の減免	1,425	27	4.8%
4. 独自の貸与型奨学金	1,244	19	4.2%
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	729	43	2.4%
8. 教育ローンの利子補填	147	10	0.5%

学生総数2000-3999人	人数	回答校数	該当者総数の うちの割合
9. 学生給付金の分納・延納	13,351	64	26.1%
2. 学業状態を基準とする奨学金	9,950	73	19.5%
6. 授業料の減免	9,069	54	17.8%
7. その他学納金の減免	6,668	27	13.1%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	4,291	42	8.4%
5. 入学金の減免	3,650	41	7.1%
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	3,531	51	6.9%
4. 独自の貸与型奨学金	484	21	0.9%
8. 教育ローンの利子補填	72	10	0.1%

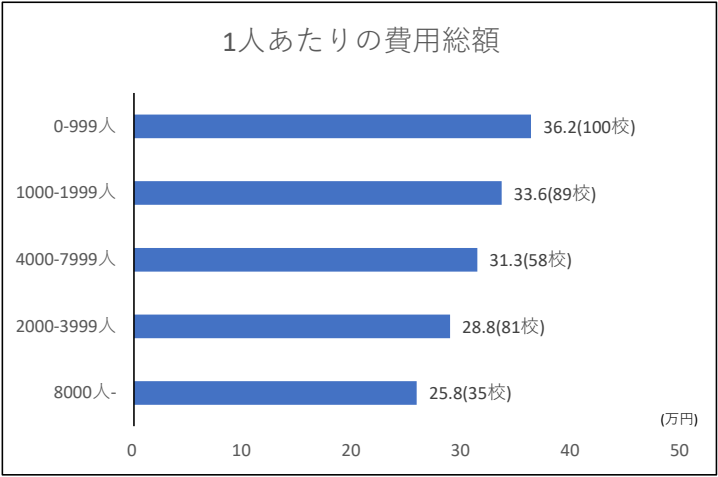
学生総数4000-7999人	人数	回答校数	該当者総数の うちの割合
9. 学生給付金の分納・延納	16,131	42	38.7%
2. 学業状態を基準とする奨学金	6,182	51	14.8%
6. 授業料の減免	6,092	38	14.6%
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	3,320	41	8.0%
5. 入学金の減免	2,951	24	7.1%
8. 教育ローンの利子補填	2,853	13	6.9%
7. その他学納金の減免	2,207	19	5.3%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	1,723	27	4.1%
4. 独自の貸与型奨学金	187	13	0.4%

学生総数8000人-	人数	回答校数	該当者総数の うちの割合
9. 学生給付金の分納・延納	31,998	21	53.1%
1. 経済状態を基準とする給付型奨学金	10,296	31	17.1%
2. 学業状態を基準とする奨学金	6,789	31	11.3%
6. 授業料の減免	5,991	22	9.9%
3. スポーツ等部活動を基準とする奨学金	1,715	24	2.8%
5. 入学金の減免	1,472	14	2.4%
4. 独自の貸与型奨学金	1,099	15	1.8%
7. その他学納金の減免	837	6	1.4%
8. 教育ローンの利子補填	46	3	0.1%

Q10. 2021年度の独自の学生支援制度にかかった費用の総額と
対象人数（＊延べ数）



学生総数	独自の学生支援制度 費用総額（万円）		有効回答 校数
	1校あたりの費用総額	1人あたりの費用総額	
0-999人	4,512	36.2	100
1,000-1,999人	8,448	33.6	89
2,000-3,999人	14,200	28.8	81
4,000-7,999人	12,460	31.3	58
8,000人-	29,608	25.8	35



○大規模校は独自の学生支援の対象とする学生が多く、1校あたりの総額が大きいものの、1人あたりの平均額は中小規模校のほうが高い傾向がある。

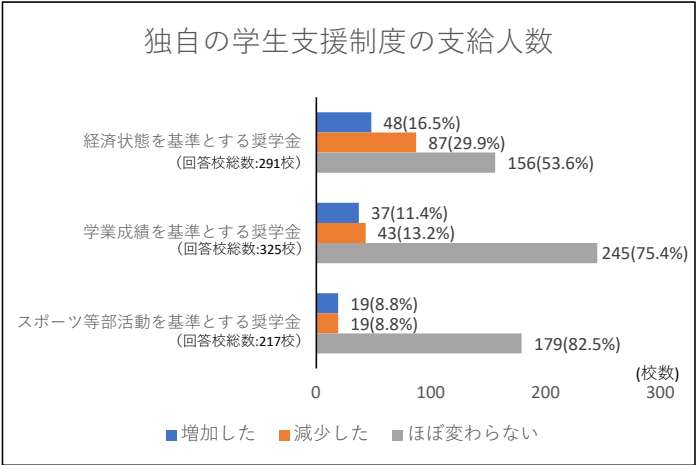
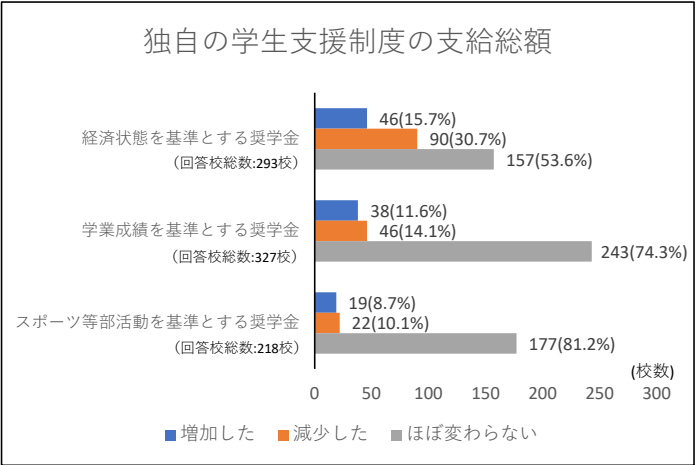
○中小規模大学のほうが、多くの支援を必要とする学生の割合が高いためと考えられる。

○経済状況が悪化している中、学生の学びの継続を、私立大学が自己努力で支援している。

Q11. 2019年度と2021年度を比較して、独自の学生支援制度への影響

奨学金区分	支給総額						計 (校)
	増加した	%	減少した	%	ほぼ変わらない	%	
経済状態を基準とする奨学金	46	15.7%	90	30.7%	157	53.6%	293
学業成績を基準とする奨学金	38	11.6%	46	14.1%	243	74.3%	327
スポーツ等部活動を基準とする奨学金	19	8.7%	22	10.1%	177	81.2%	218

奨学金区分	支給人数						計 (校)
	増加した	%	減少した	%	ほぼ変わらない	%	
経済状態を基準とする奨学金	48	16.5%	87	29.9%	156	53.6%	291
学業成績を基準とする奨学金	37	11.4%	43	13.2%	245	75.4%	325
スポーツ等部活動を基準とする奨学金	19	8.8%	19	8.8%	179	82.5%	217



○経済状態を基準とする独自奨学金の総額及び支給人数は、ほぼ同じような割合を示している。1人あたりの支給額は大きく変わっていないと思われる。

○修学支援新制度の導入で総額が「減少した」大学が90校30.7%である。

○一方、「ほぼ変わらない」と答えた大学が157校53.6%と半数以上を占めており、「増加した」大学も46校15.7%ある。中間所得層の支援など、支援対象外になった学生に振り替えたと考えられる。

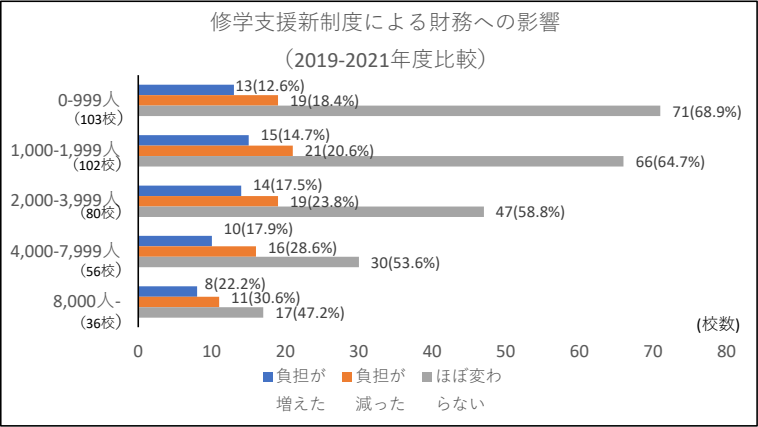
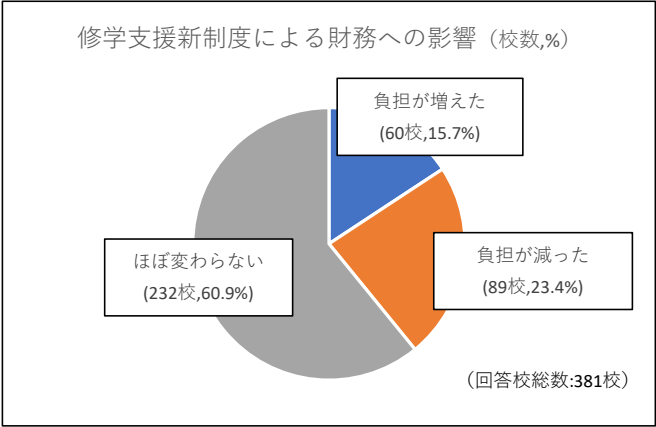
○基準が学業成績とスポーツ等部活動は、「ほぼ変わらない」とした大学がそれぞれ243校74.3%と177校81.2%である。多くの大学では変更が見られず、新制度と独自の支援制度は切り離されていると見られるものの、増加もしくは減少もそれぞれ見られることから、新制度への誘導や新制度では足りない学生への奨学金の補填などが行われていると考えられる。

Q12. 2019年度と2021年度を比較して、修学支援新制度が財務に与えた影響

増減	校数	%
「独自の学生支援制度」の負担が増えた	60	15.7%
「独自の学生支援制度」の負担が減った	89	23.4%
ほぼ変わらない	232	60.9%

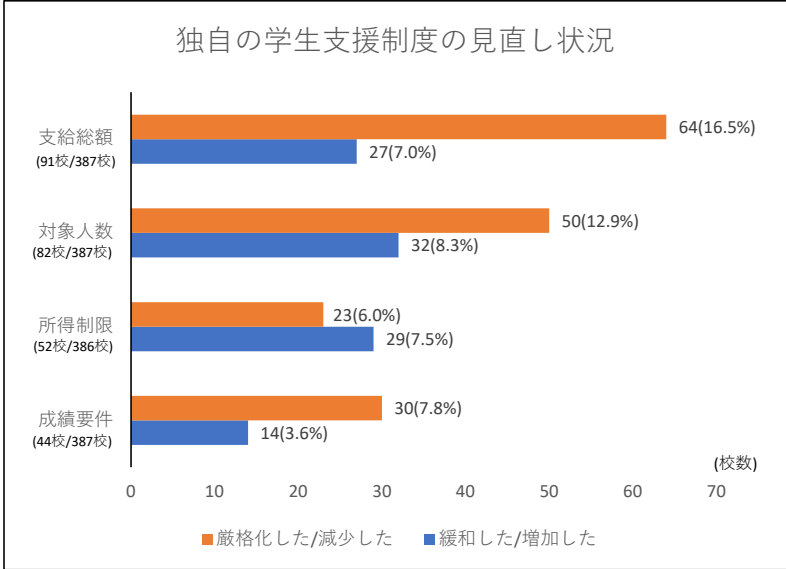
学生総数	負担が増えた	%	負担が減った	%	ほぼ変わらない	%	計(校数)
0-999人	13	12.6%	19	18.4%	71	68.9%	103
1,000-1,999人	15	14.7%	21	20.6%	66	64.7%	102
2,000-3,999人	14	17.5%	19	23.8%	47	58.8%	80
4,000-7,999人	10	17.9%	16	28.6%	30	53.6%	56
8,000人-	8	22.2%	11	30.6%	17	47.2%	36

○「ほぼ変わらない」とした大学が**232校60.9%**と多い。
○学生総数別に見ると「変わらない」とした大学の割合が小規模校ほど高い。
○独自の学生支援制度の負担が増えたと答える割合が**8,000名以上**の大規模大学で**22.2%**と小規模大学より**10ポイント**近く割合が高い。中間所得層向け奨学金の助成がなくなり、自己資金で補わなければならない影響だと考えられる。



Q13. 修学支援新制度開始に伴う独自の学生支援制度の見直し状況

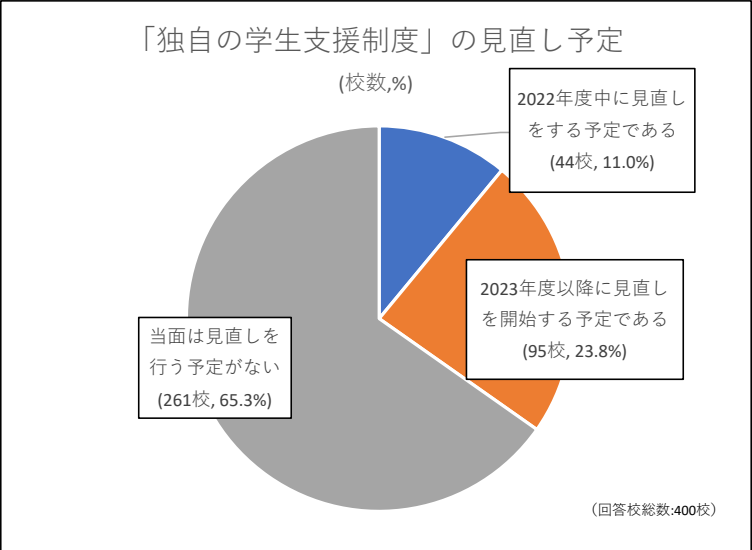
独自の学生支援制度	緩和した/増加した	%	厳格化した/減少した	%	見直さなかった/変更しなかった	%	計(校数)
支給総額	27	7.0%	64	16.5%	296	76.5%	387
対象人数	32	8.3%	50	12.9%	305	78.8%	387
所得制限	29	7.5%	23	6.0%	334	86.5%	386
成績要件	14	3.6%	30	7.8%	343	88.6%	387



○独自の学生支援制度は、いずれの要素も高い割合で見直しや変更が行われていない。
○特に成績要件は多くが変更しておらず、新制度とは切り離れた運用となっていることがわかる。
○但し、増加や減少した大学も一定数ある。支給総額と対象人数が減少した大学がそれぞれ**64校16.5%**と**50校12.9%**ある。従来は独自奨学金の対象となっていた学生が新制度を利用したためとみられる。
○増加した大学は成績要件で**14校3.6%**で、その他の要素でもそれぞれ**30校**前後ある。新制度の対象者以外への支援をしたことにより、増加したと考えられる。
○同時に昨今の学生の家計の悪化から、奨学金を増加し、学びの継続を各大学が独自に行っている状況を示している。

Q14. 独自の学生支援制度の見直しの予定

「独自の学生支援制度」の見直し予定	校数	%
2022年度中に見直しをする予定である	44	11.0%
2023年度以降に見直しを開始する予定である	95	23.8%
当面は見直しを行う予定がない	261	65.3%



○独自の学生支援制度の「見直しを行う予定がない」大学が**261校65.3%**と過半数であるが、「**2022年度中**の見直し予定」が**44校11.0%**、「**2023年度以降**に見直しを開始予定」が**95校23.8%**で計**139校**が見直しを予定している。

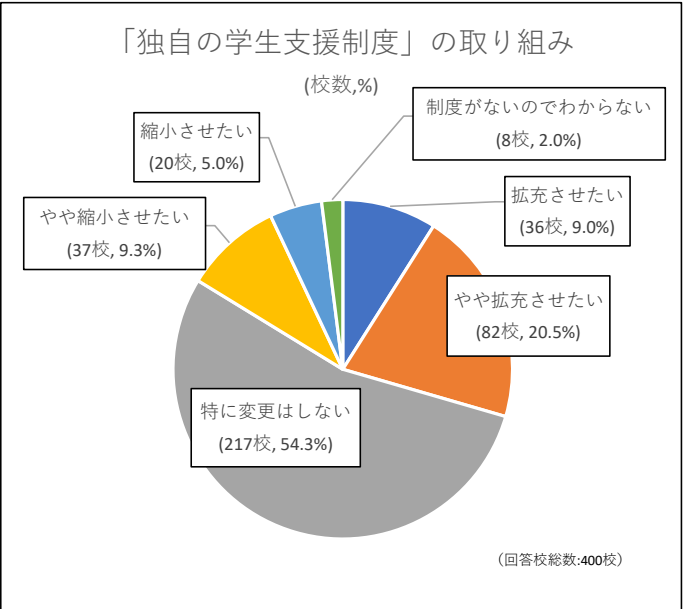
○新制度の対象者が限定されているが、奨学金が学生獲得の要素として大きくなっているため、中間所得層向けの拡充を各大学で行わざるを得なくなっている。

○一方で、財務状況にゆとりがないが独自奨学金を出さねば学生を獲得できず、経営状況が悪化するケースもあり得る。

○学生の学びの支援を社会全体で考えなければならない。

Q15. 独自の学生支援制度の取り組み

「独自の学生支援制度」の取り組み	校数	%
拡充させたい	36	9.0%
やや拡充させたい	82	20.5%
特に変更はしない	217	54.3%
やや縮小させたい	37	9.3%
縮小させたい	20	5.0%
制度がないのでわからない	8	2.0%

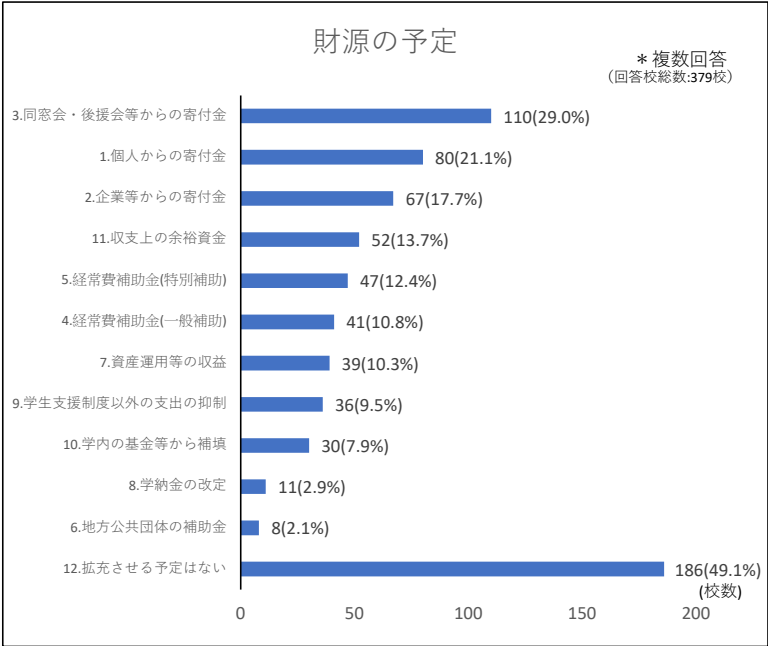


○「特に変更はしない」が**217校54.3%**と過半数を占めているが、「**拡充**」と「**やや拡充**」を併せて**118校29.5%**、「**やや縮小**」と「**縮小**」が合わせて**57校14.3%**と一定数ある。

○修学支援制度で低所得者層向けの奨学金は大学で負担しなくて済むが、中間所得層向けの奨学金を打ち切るわけにいかず独自に取り組む大学と、厳しい経営環境でそれが叶わない大学がある。

○また、独自奨学金が大学財務を圧迫しているため、縮小せざるをえない大学もある。

Q16. 独自の学生支援制度を拡充させる財源の予定（＊複数回答可）



財源の予定	校数	%
3.同窓会・後援会等からの寄付金	110	29.0%
1.個人からの寄付金	80	21.1%
2.企業等からの寄付金	67	17.7%
11.収支上の余裕資金	52	13.7%
5.経常費補助金(特別補助)	47	12.4%
4.経常費補助金(一般補助)	41	10.8%
7.資産運用等の収益	39	10.3%
9.学生支援制度以外の支出の抑制	36	9.5%
10.学内の基金等から補填	30	7.9%
8.学納金の改定	11	2.9%
6.地方公共団体の補助金	8	2.1%
12.拡充させる予定はない	186	49.1%

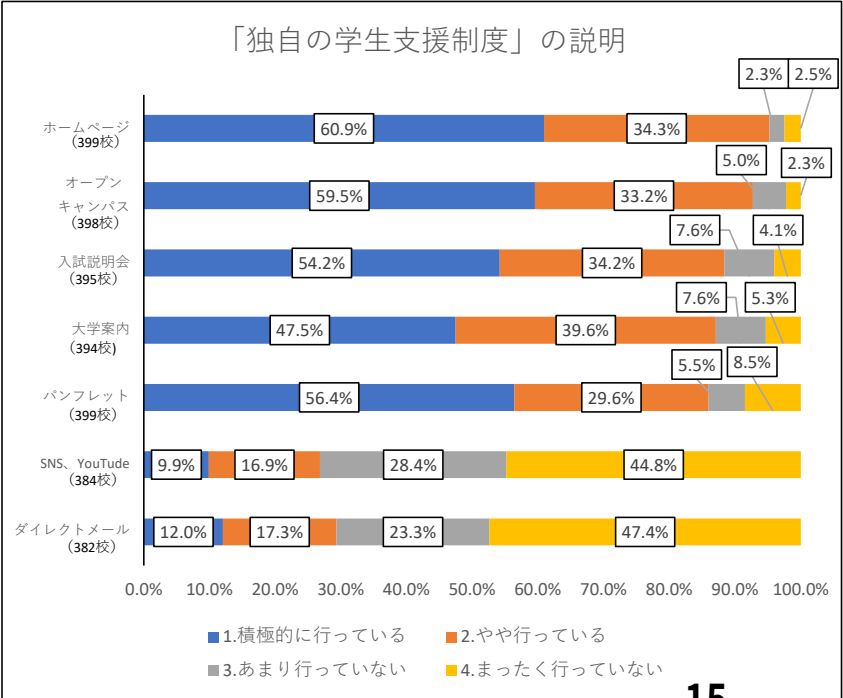
○「拡充させる予定がない」大学が186校49.1%と多いが、「同窓会・後援会」の支援を考えている大学が110校29.0%ある。個人や企業の寄付なども含め、団体・個人からの資金で奨学金制度を拡充することを予定している。

○余裕資金等、学内の資金を原資と考えている大学も大学規模に関わらずある。外部から資金を得られない大学や内部に余裕がある大学もある。

○様々な方策で奨学支援を継続しようと努力していることがわかる。

Q17. 独自の学生支援制度の説明を行っている媒体

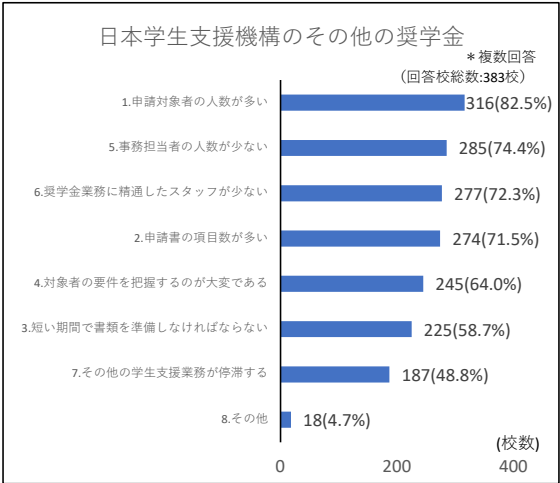
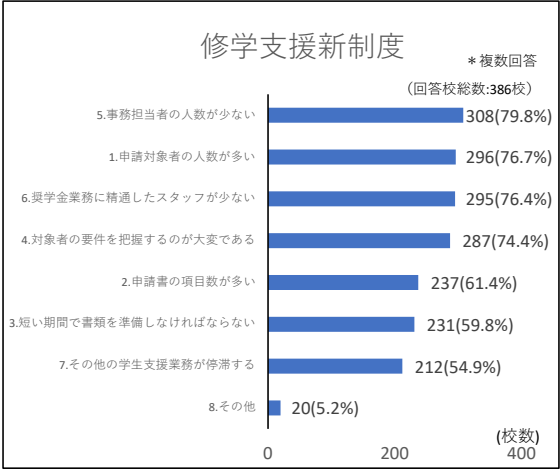
	ホームページ		オープンキャンパス		入試説明会		大学案内		パンフレット		SNS、YouTude		ダイレクトメール	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
1.積極的に行っている	243	60.9%	237	59.5%	214	54.2%	187	47.5%	225	56.4%	38	9.9%	46	12.0%
2.やや行っている	137	34.3%	132	33.2%	135	34.2%	156	39.6%	118	29.6%	65	16.9%	66	17.3%
3.あまり行っていない	9	2.3%	20	5.0%	30	7.6%	30	7.6%	22	5.5%	109	28.4%	89	23.3%
4.まったく行っていない	10	2.5%	9	2.3%	16	4.1%	21	5.3%	34	8.5%	172	44.8%	181	47.4%



○独自の学生支援制度のアピールを、ホームページで「積極的に行っている」大学が60.9%、「やや行っている」大学と併せて95.2%と、ほとんどの大学がホームページを活用して告知していることがわかる。

○オープンキャンパスも同様である。学生や保証人からの問い合わせが多いためと考えられるが、SNSやダイレクトメールでは70%以上が積極的に利用しておらず、独自奨学金のアピールのツールとしては有効に活用されていないと考えられる。

Q18. 奨学金に関する事務の状況（＊複数回答可）

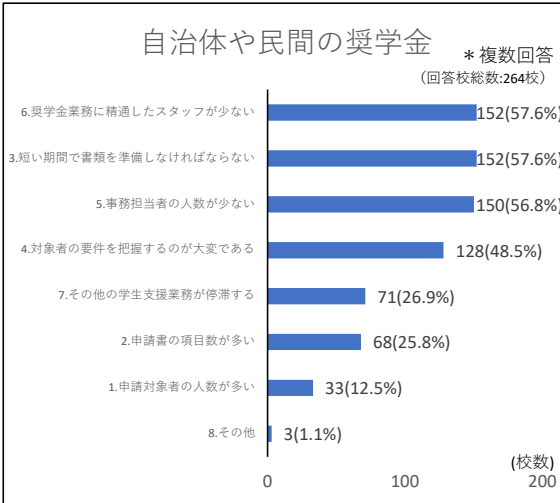


修学支援新制度	校数	%
5.事務担当者の人数が少ない	308	79.8%
1.申請対象者の人数が多い	296	76.7%
6.奨学金業務に精通したスタッフが少ない	295	76.4%
4.対象者の要件を把握するのが大変である	287	74.4%
2.申請書の項目数が多い	237	61.4%
3.短い期間で書類を準備しなければならない	231	59.8%
7.その他の学生支援業務が停滞する	212	54.9%
8.その他	20	5.2%

日本学生支援機構のその他の奨学金	校数	%
1.申請対象者の人数が多い	316	82.5%
5.事務担当者の人数が少ない	285	74.4%
6.奨学金業務に精通したスタッフが少ない	277	72.3%
2.申請書の項目数が多い	274	71.5%
4.対象者の要件を把握するのが大変である	245	64.0%
3.短い期間で書類を準備しなければならない	225	58.7%
7.その他の学生支援業務が停滞する	187	48.8%
8.その他	18	4.7%

○新制度と日本学生支援機構のその他の奨学金について、「申請対象者の人数が多い」、「事務担当者の人数が少ない」が300校前後と負担に感じている大学が大多数である。

○「奨学金業務に精通したスタッフが少ない」も300校近くある。複雑かつ膨大な奨学金業務をこなさねばならず、各大学の負担が過大になっていることがわかる。

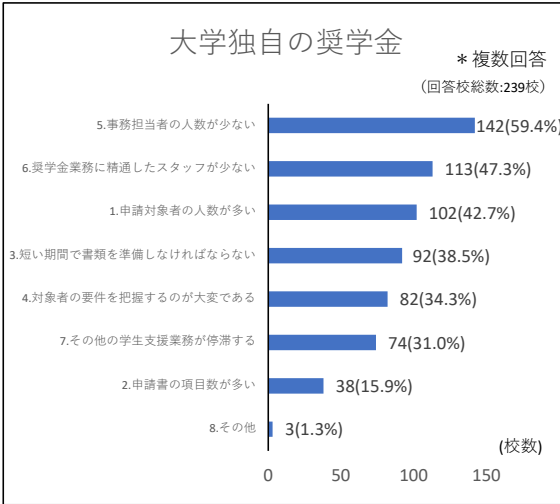


自治体や民間の奨学金	校数	%
6.奨学金業務に精通したスタッフが少ない	152	57.6%
3.短い期間で書類を準備しなければならない	152	57.6%
5.事務担当者の人数が少ない	150	56.8%
4.対象者の要件を把握するのが大変である	128	48.5%
7.その他の学生支援業務が停滞する	71	26.9%
2.申請書の項目数が多い	68	25.8%
1.申請対象者の人数が多い	33	12.5%
8.その他	3	1.1%

○自治体や民間の奨学金は対象者数は少ないものの、短期間での処理を求められているが、業務に精通したスタッフが少なく負担となっている。

○奨学金担当者自体が少なく、苦慮している様子が見て取れる。

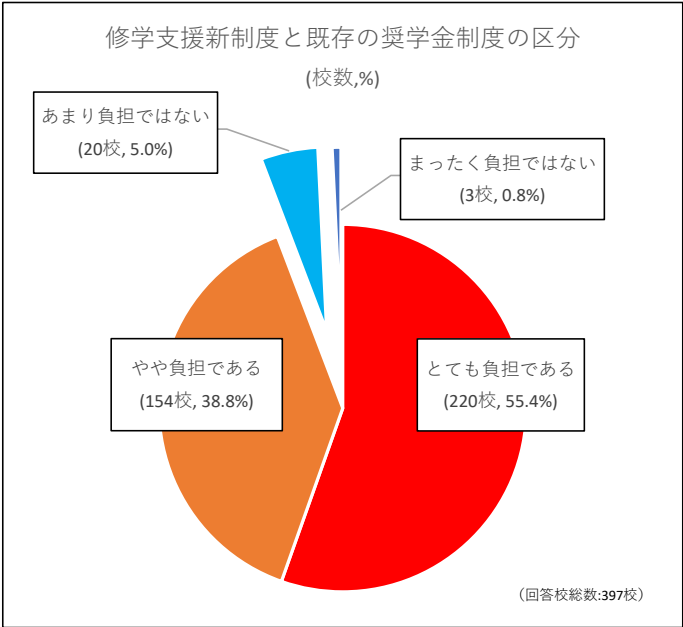
○大学独自奨学金の事務状況も新制度と同じような状況に置かれており、複数の奨学制度の切り回しが各大学の重い負担となっている。



大学独自の奨学金	校数	%
5.事務担当者の人数が少ない	142	59.4%
6.奨学金業務に精通したスタッフが少ない	113	47.3%
1.申請対象者の人数が多い	102	42.7%
3.短い期間で書類を準備しなければならない	92	38.5%
4.対象者の要件を把握するのが大変である	82	34.3%
7.その他の学生支援業務が停滞する	74	31.0%
2.申請書の項目数が多い	38	15.9%
8.その他	3	1.3%

Q19. 修学支援新制度と既存の奨学金制度の区分

	校数	%
とても負担である	220	55.4%
やや負担である	154	38.8%
あまり負担ではない	20	5.0%
まったく負担ではない	3	0.8%



○「とても負担である」が220校55.4%、「やや負担である」が154校38.8%で計94.2%と概ね全ての大学が区分に負担を感じている。

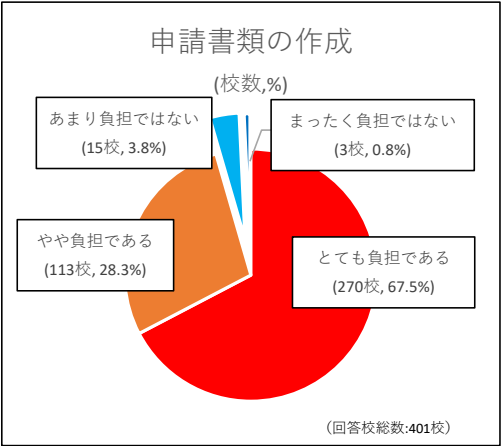
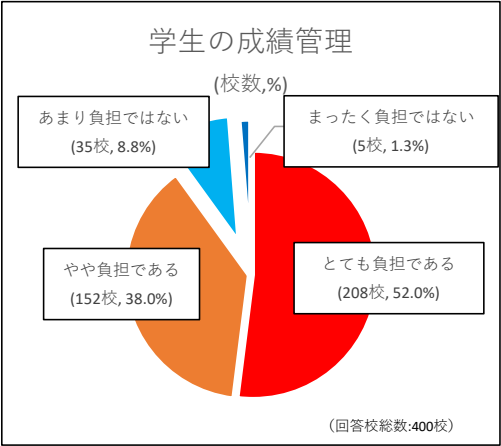
○学生の制度への理解が乏しいことや給付と貸与の申請手続きが別々に進むこと、特に新制度は家計審査や成績基準が煩雑なことなどによって、学生も大学も混乱している。

○学生と大学がともに負担がかからないよう、申込から振込まで一括して行えるシステムを国が構築することが望まれる。

Q20. 修学支援新制度に関連する事務負担

	学生の成績管理		申請書類の作成		会計上の処理		個人情報の取扱い	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
とても負担である	208	52.0%	270	67.5%	275	68.8%	133	33.3%
やや負担である	152	38.0%	113	28.3%	107	26.8%	166	41.5%
あまり負担ではない	35	8.8%	15	3.8%	13	3.3%	94	23.5%
まったく負担ではない	5	1.3%	3	0.8%	5	1.3%	6	1.5%

- ほぼ全大学で事務処理が負担となっている。
- 特に申請書類の作成、会計上の処理は95%以上と高い割合で負担と回答している。
- 会計処理は、年度途中で対象学生の区分が変わることがあり、支援額も1/3と割り切れないことから端数処理の問題も発生し、業務を圧迫している。
- 「とても負担」「やや負担」とを合わせると、「成績管理」「申請書類作成」「会計処理」が90%以上の大学で負担となっている。新制度を円滑に遂行するための重大な問題である。
- 一括で扱えるシステムの構築を求めたい。



- ◎自由記述からは、新制度に関連する事務が、申込から採用まで、年間を通して認定、管理、支給、経理処理と手続きが多く、複雑で煩雑であることがわかる。
- ◎また業務に精通している者が少ない。
- ◎業務実施のため残業の増加やシステム導入・人員増加による経費負担が重くかかっている。
- ◎学生と大学の負担を減少するための提案・要望として、日本学生支援機構の活用や事務作業への支援、過大な事務処理の簡素化と申込から振込までの統一システムを望む声が寄せられており、政府がこれらの現場の意見を取り入れ、学生と大学双方にとって望ましい制度へと改善することを望む。
- 主な意見を抜粋する。

<管理>

- 申請書類（継続申請・新規申請）及び採用結果通知、区分変更が生じた学生への通知の根拠となる基礎資料の作成が緻密な作業でもあり時間がかかり、神経を使う。
- 支援区分が区分審査後も告知なく変更になる場合があり、全データの照合、区分管理が負担だ。
- 家計急変や資産基準超過による停止学生の異動（休学、退学、除籍）に伴う確認事項・事務手続き等が、学生個々の事情と申請時期によって異なり、管理が煩雑だ。
- 学業成績、授業料減免、奨学金では担当部署がそれぞれ違うため情報の連携や処理が負担である。
- 対象外になった学生が、大学の奨学金に申し込めるよう調整するため、申込時期と学内奨学金とのスケジュール調整が煩雑だ。

<会計>

○家計急変及び適格認定の結果によっては3か月ごとに支援区分の見直しが行われ、減免額も変更となり、事務処理が負担だ。

○支援区分が三分の一刻みで、学費を百円単位で算出することになり、小数点単位での作業が必要となる。特に、前期と後期で区分が変更すると、新たに小数点の繰り上げや繰り下げが生ることが多く、その対応が間違いのもとになる。

○税の更生や遡及取消なども発生し、その度に学生への返金や返還の請求を行う必要があるため処理が煩雑である。補助金申請（返還）に伴う学生管理が複数年度にまたがることもあり、非常に煩雑である。

○専攻するコースごとに学納金額が異なるため、独自の減免と合わせるとパターンが多様（前期・後期で額が変更等）になり、管理が負担だ。

○学納金が納付済みの学生への返還手続き業務や返還の振込手数料、郵送料等が増加している。

<学生>

○日本学生支援機構と文部科学省の2つの機関が同じような手続きをそれぞれに行っており、学生も混乱している。手続きが複雑で、申請漏れや記入間違いなどが多発している。

○授業料は、10月の決定減免額を確認して、授業料減免を適用してからの確定となり、学生も保証人も決定まで金額が不明瞭であるために照会が大学に来ることが多い。

○奨学生各々で奨学金に対する認識度に大きな隔たりがあり、給付型利用者の年3回の在籍報告では、意識の低い奨学生の対応に苦慮している。

<日本学生支援機構>

○給付型奨学金と授業料等免除が、同一基準を用いる別制度であることが問題。紙による申請が多く、郵送料の負担がかかることもあるため、給付・減免ともにスカラネットを利用できるとよい。

○家計急変が学生によって時期がまちまちであるため、学生本人からスカラネットでの申込にしてほしい。

○日本学生支援機構に対し、学生が年に数回各自在籍報告をしており、減免もそれをもって継続申請とし、結果もスカラネットで自分で確認すればよい。

<支援>

○3区分のため、学費管理が複雑だ。会計処理システム導入と従事者に対する助成制度などの支援を設けてほしい。

○管理簿、交付申請、変更交付申請、実績報告を一括して処理できるシステムを構築してほしい。

○日本学生支援機構から奨学金担当者を大学に出していただきたい。

○問い合わせ窓口がメールのみで返事が遅いため、対応が遅れる。

<事務処理の簡素化>

○1年間は区分変更を行わずに運用するとともに、支援区分の制度設計を誰が見てもわかりやすいように変更されることを望む。

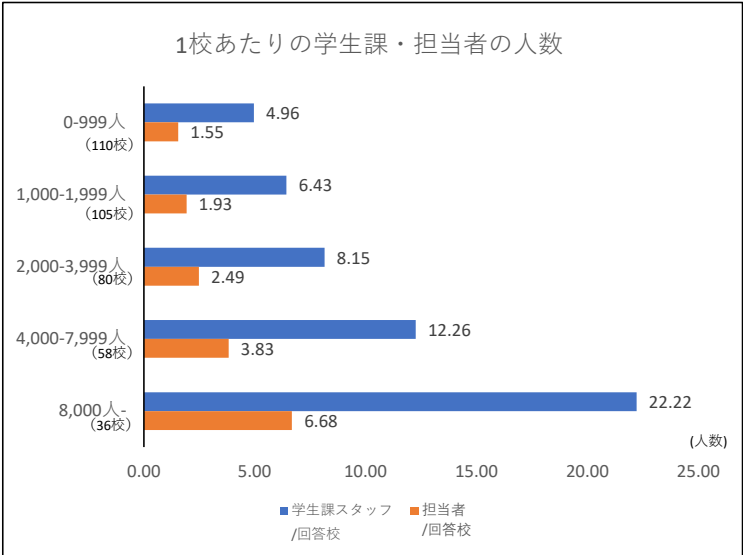
○出席ではなく修得単位での管理とすべきだ。

○経済困窮による支援なので本制度を辞退をする学生はいないに等しいと考えている。継続願を提出させる必要性について疑問だ。

○休学及び復学は学生の願い出により起きる事象であり、学籍異動に対しての願い出は必ずなされ、また休学中の授業料は発生せず(減免が発生し得ない)、復学時は授業料を徴収する仕組みになっているため、様式9-1、9-2、6の手続きを省略してほしい。

Q21. 学生支援（学生課等）を担当するスタッフ総数及び奨学金制度の担当者数（兼担の場合は、少数点で扱う 例：2つの部門を担当している場合「0.5」）

学生総数	学生課スタッフ 合計	担当者 合計	学生課スタッフ /回答校	担当者 /回答校	担当者 /学生課スタッフ
0-999人	546.00	170.80	4.96	1.55	31.3%
1,000-1,999人	675.60	202.50	6.43	1.93	30.0%
2,000-3,999人	652.00	198.80	8.15	2.49	30.5%
4,000-7,999人	711.00	222.00	12.26	3.83	31.2%
8,000人-	800.00	240.50	22.22	6.68	30.1%
全体	3,433.10	1,049.10	8.65	2.64	30.6%



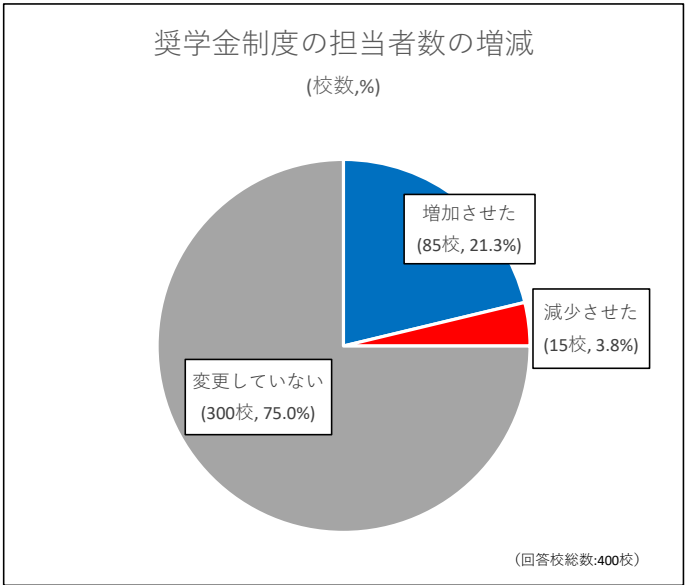
○小規模大学では、担当者の平均人数が2名に達していない。既存の日本学生支援機構の奨学金に加え新制度の業務も発生したが、以前から職員数が少なく、人員を割くことができていないことがわかる。

○大手大学は6.68名をあてているが、対象学生数も多いため、業務負担が軽いとは言い難い。

○本来は学生と政府で行う作業であり、直接両者で行うことが望ましいが、大学が請け負っている。大学に委託する場合は、人件費等の間接経費の助成と一括で処理ができるシステムの構築が強く望まれる。

Q22. 2019年度と2021年度の奨学金制度の担当者数の増減

奨学金制度の担当者数の増減	校数	%
増加させた	85	21.3%
減少させた	15	3.8%
変更していない	300	75.0%



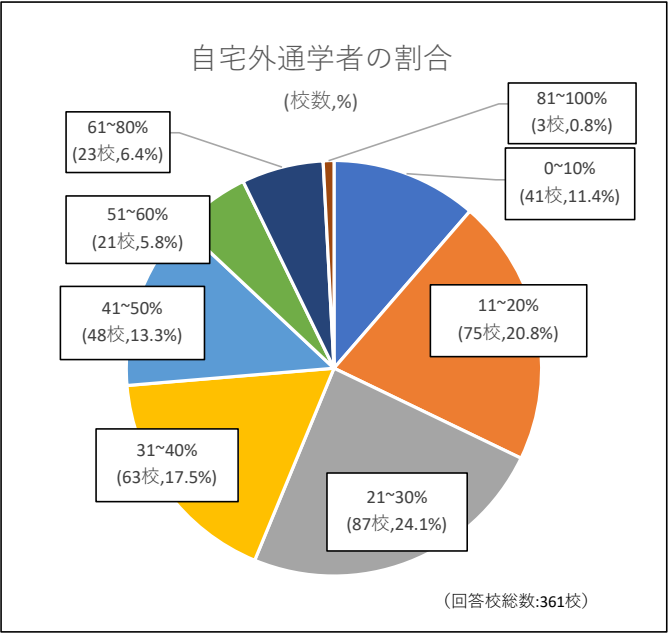
○85校21.3%の大学で奨学金担当者数を増加させているものの、「減少させた」と「変更していない」を併せた315校78.8%と多くの大学が人員を増加させることができていない。

○間接経費の助成が出ておらず、奨学金業務者を増加できないため、担当職員個人に負担が重くし、事務処理をこなしている。

○このような状態では働き方改革に反していることから、政府は、効率的なシステムの構築と間接経費の支給を早急に進めるべきである。

Q23. 2021年5月時点の自宅外通学者の割合

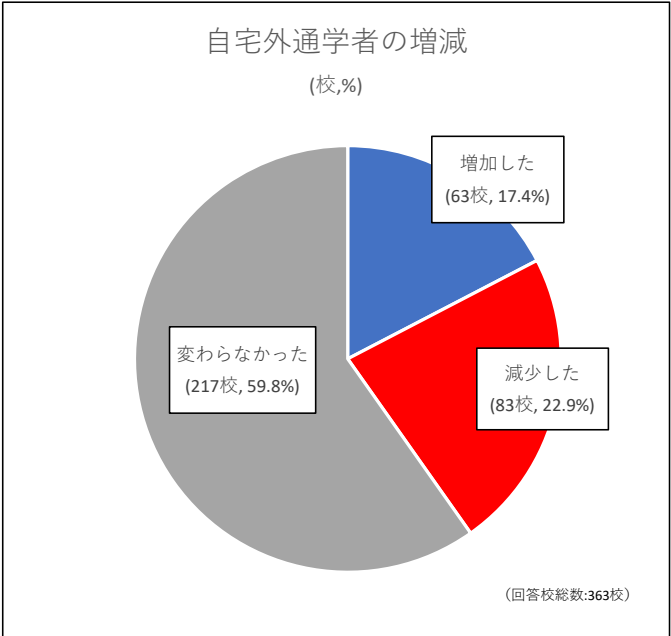
自宅外通学者の割合	校数	%
0~10%	41	11.4%
11~20%	75	20.8%
21~30%	87	24.1%
31~40%	63	17.5%
41~50%	48	13.3%
51~60%	21	5.8%
61~80%	23	6.4%
81~100%	3	0.8%



○自宅外通学者の割合は、21～30%がボリュームゾーンである。
○新制度では、自宅と自宅外で支給額に差がある。新制度上の自宅外の定義はあるものの、自宅・自宅外の差が曖昧な部分も認められる。

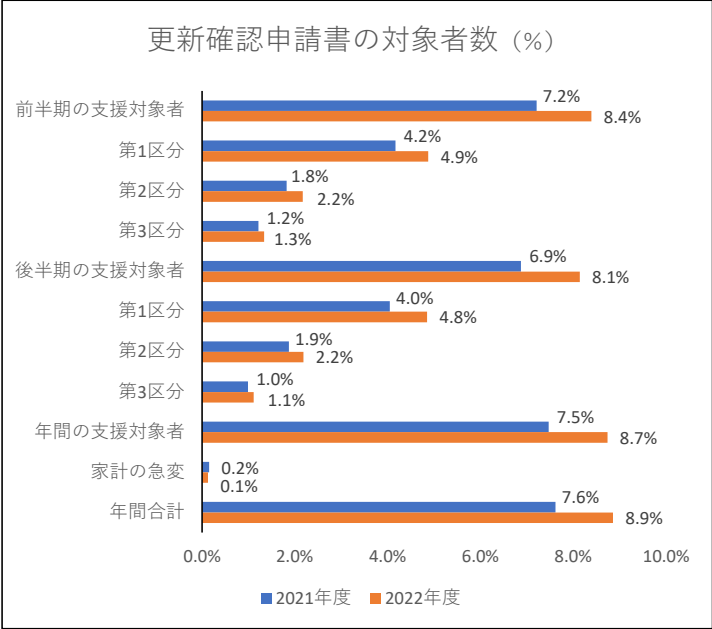
Q24. 2019年度と2021年度を比較した自宅外通学者の増減

自宅外通学者の増減	校数	%
増加した	63	17.4%
減少した	83	22.9%
変わらなかった	217	59.8%



変わらなかったとする大学が59.8%と半数以上を占めるものの、増加した大学が17.4%と一定数ある。新制度で自宅から通えない大学に進学することができた層がいると見られる。学生にとっては学びの希望が叶う反面、地方においては都心への学生移動が促進される面もある。地方の大学が新たな取組を行い、首都圏の学生を呼び込めるような政府の助成があることが好ましい。

Q25～26. 2021年度、2022年度更新確認申請書の対象者数
(2020年度、2021年度分の人数)



全体	2021年度(388校)		2022年度(391校)	
	合計人数	平均	合計人数	平均
前半期の支援対象者	91,721	7.2%	108,346	8.5%
第1区分	53,031	4.2%	62,921	4.9%
第2区分	23,181	1.8%	28,002	2.2%
第3区分	15,428	1.2%	17,262	1.4%
後半期の支援対象者	87,429	6.9%	105,097	8.2%
第1区分	51,452	4.0%	62,605	4.9%
第2区分	23,775	1.9%	28,211	2.2%
第3区分	12,562	1.0%	14,323	1.1%
年間の支援対象者	95,030	7.5%	112,790	8.8%
家計の急変	1,910	0.2%	1,647	0.1%
年間合計	96,927	7.6%	114,355	8.9%

○2022年は2021年より対象者総数が増加している。制度が周知されたことや経済状況が悪化したためとみられる。

○小規模大学では、2022年の対象者数が学生総数の12.3%を占めており、新制度により支援される学生が多い。大規模大学ほど対象者の割合が少ない傾向がある。

○前期と後期では、対象から外れる学生がいるため人数が減少する。

○どの規模でも第2、3区分が第1区分よりも少ない。第1区分と比べ給付額に格差があり、大学進学を抑制している可能性がある。

0-999人	2021年度(117校)		2022年度(117校)	
	合計人数	平均	合計人数	平均
前半期の支援対象者	6,675	9.7%	7,983	11.8%
第1区分	3,812	5.5%	4,590	6.8%
第2区分	1,709	2.5%	2,090	3.1%
第3区分	1,110	1.6%	1,303	1.9%
後半期の支援対象者	6,330	9.2%	7,623	11.2%
第1区分	3,607	5.2%	4,488	6.6%
第2区分	1,783	2.6%	2,077	3.1%
第3区分	927	1.3%	1,061	1.6%
年間の支援対象者	6,911	10.0%	8,201	12.1%
家計の急変	113	0.2%	202	0.3%
年間合計	6,992	10.1%	8,375	12.3%

1,000-1,999人	2021年度(93校)		2022年度(97校)	
	合計人数	平均	合計人数	平均
前半期の支援対象者	12,050	9.0%	14,275	10.2%
第1区分	6,909	5.2%	8,167	5.8%
第2区分	3,107	2.3%	3,776	2.7%
第3区分	2,026	1.5%	2,307	1.6%
後半期の支援対象者	11,574	8.7%	13,955	10.0%
第1区分	6,679	5.0%	8,159	5.8%
第2区分	3,193	2.4%	3,832	2.7%
第3区分	1,730	1.3%	1,914	1.4%
年間の支援対象者	12,387	9.3%	14,855	10.6%
家計の急変	84	0.1%	116	0.1%
年間合計	12,467	9.3%	15,099	10.8%

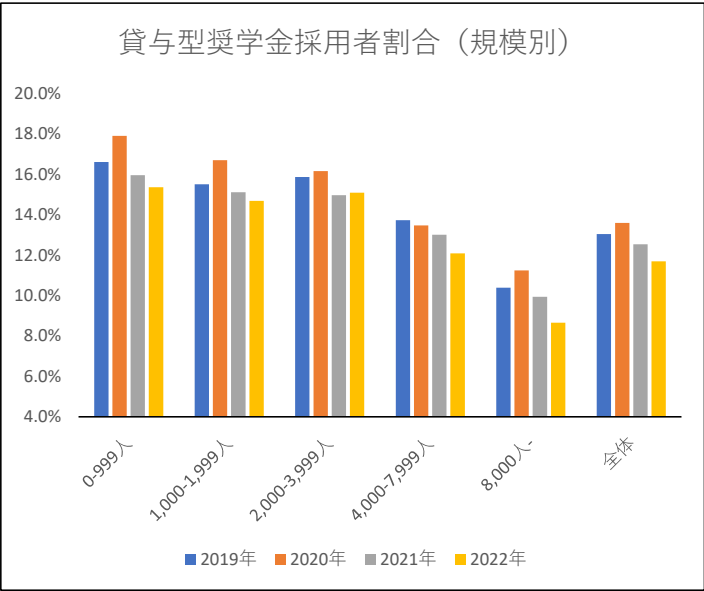
2,000- 3,999人	2021年度 (85校)		2022年度 (83校)	
	合計 人数	平均	合計 人数	平均
前半期の 支援対象者	20,753	8.7%	23,793	10.1%
第1区分	12,017	5.0%	13,942	5.9%
第2区分	5,222	2.2%	6,080	2.6%
第3区分	3,485	1.5%	3,679	1.6%
後半期の 支援対象者	19,615	8.2%	22,761	9.7%
第1区分	11,550	4.8%	13,621	5.8%
第2区分	5,239	2.2%	6,006	2.6%
第3区分	2,739	1.1%	3,071	1.3%
年間の 支援対象者	21,314	8.9%	24,574	10.5%
家計の急変	279	0.1%	268	0.1%
年間合計	21,612	9.1%	24,655	10.5%

4,000- 7,999人	2021年度 (55校)		2022年度 (60校)	
	合計 人数	平均	合計 人数	平均
前半期の 支援対象者	22,544	7.3%	29,259	8.5%
第1区分	12,837	4.2%	16,870	4.9%
第2区分	5,818	1.9%	7,620	2.2%
第3区分	3,889	1.3%	4,725	1.4%
後半期の 支援対象者	21,342	6.9%	28,538	8.3%
第1区分	12,402	4.0%	17,002	4.9%
第2区分	5,830	1.9%	7,747	2.2%
第3区分	3,183	1.0%	3,941	1.1%
年間の 支援対象者	23,328	7.5%	30,558	8.9%
家計の急変	826	0.3%	442	0.1%
年間合計	24,158	7.8%	31,005	9.0%

8,000人-	2021年度 (38校)		2022年度 (34校)	
	合計 人数	平均	合計 人数	平均
前半期の 支援対象者	29,699	5.7%	33,036	6.7%
第1区分	17,456	3.3%	19,352	3.9%
第2区分	7,325	1.4%	8,436	1.7%
第3区分	4,918	0.9%	5,248	1.1%
後半期の 支援対象者	28,568	5.5%	32,220	6.6%
第1区分	17,214	3.3%	19,335	3.9%
第2区分	7,730	1.5%	8,549	1.7%
第3区分	3,983	0.8%	4,336	0.9%
年間の 支援対象者	31,090	5.9%	34,602	7.1%
家計の急変	608	0.1%	619	0.1%
年間合計	31,698	6.1%	35,221	7.2%

Q27～30. 2019年度～2022年度（春）の日本学生支援機構の貸与型奨学金採用決定者数

学生総数	2019年	2020年	2021年	2022年
0-999人	16.6%	17.9%	16.0%	15.4%
1,000-1,999人	15.5%	16.7%	15.1%	14.7%
2,000-3,999人	15.9%	16.2%	15.0%	15.1%
4,000-7,999人	13.7%	13.5%	13.0%	12.1%
8,000人-	10.4%	11.2%	9.9%	8.7%
全体	13.0%	13.6%	12.5%	11.7%



○学生総数における日本学生支援機構の貸与型奨学金対象者の割合は、規模が大きくなるにつれて減少している。

○地域差や大学独自奨学金の対応等の要因がある。

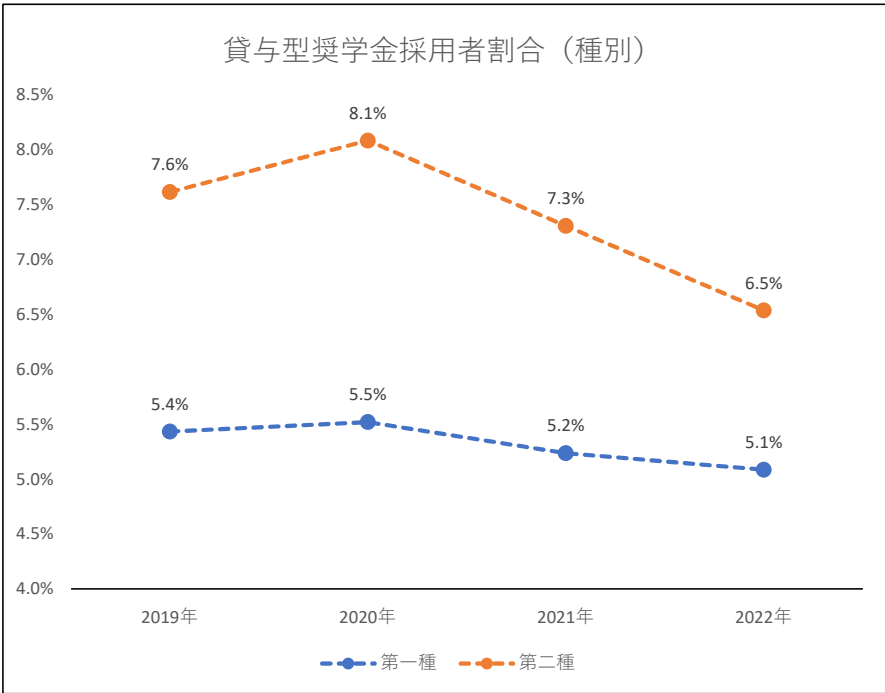
○2020年度はコロナ禍もあり、全体の件数が増加した。最近は落ち着いてきたと見られる。

○1種奨学金は予算限度額があり増加していない。

○2種奨学金の割合が下がってきている。有利子への忌避が働いている可能性がある。

○学生が安心して学びを継続できる奨学制度の確立が急務である。

全体	2019年(380校)		2020年(387校)		2021年(390校)		2022年(391校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	68,882	5.4%	71,343	5.5%	67,752	5.2%	66,496	5.1%
第二種	96,554	7.6%	104,500	8.1%	94,542	7.3%	85,472	6.6%
合計	165,436	13.0%	175,843	13.6%	162,294	12.5%	151,968	11.7%



0-999人	2019年(110校)		2020年(112校)		2021年(114校)		2022年(111校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	4,452	7.3%	4,924	7.6%	4,711	7.1%	4,504	7.1%
第二種	5,655	9.3%	6,635	10.3%	5,903	8.9%	5,286	8.3%
合計	10,107	16.6%	11,559	17.9%	10,614	16.0%	9,790	15.4%

1,000-1,999人	2019年(94校)		2020年(96校)		2021年(99校)		2022年(106校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	8,402	6.4%	9,107	6.7%	8,741	6.1%	9,451	6.3%
第二種	12,069	9.1%	13,707	10.0%	12,825	9.0%	12,715	8.4%
合計	20,471	15.5%	22,814	16.7%	21,566	15.1%	22,166	14.7%

2,000-3,999人	2019年(85校)		2020年(86校)		2021年(83校)		2022年(80校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	14,911	6.4%	15,595	6.5%	14,574	6.2%	15,054	6.6%
第二種	22,152	9.5%	23,361	9.7%	20,535	8.8%	19,390	8.5%
合計	37,063	15.9%	38,956	16.2%	35,109	15.0%	34,444	15.1%

4,000-7,999人	2019年(54校)		2020年(54校)		2021年(59校)		2022年(58校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	17,709	5.7%	16,686	5.5%	18,435	5.4%	17,778	5.3%
第二種	24,772	8.0%	24,555	8.0%	25,946	7.6%	22,572	6.8%
合計	42,481	13.7%	41,241	13.5%	44,381	13.0%	40,350	12.1%

8,000人-	2019年(37校)		2020年(39校)		2021年(35校)		2022年(36校)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
第一種	23,408	4.4%	25,031	4.6%	21,291	4.2%	19,709	3.8%
第二種	31,906	6.0%	36,242	6.7%	29,333	5.8%	25,509	4.9%
合計	55,314	10.4%	61,273	11.2%	50,624	9.9%	45,218	8.7%

Q31～32. 2021年度、2022年度（2020、2021年度分）更新確認申請書（別紙）の認定取消等の学生数

全体	2021年(380校)		2022年(383校)	
	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)
認定取消:修業年限で卒業又は修了できないことが確定	777	0.8%	1,318	1.2%
認定取消:修得単位数が標準単位数の5割以下	890	0.9%	955	0.8%
認定取消:出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	320	0.3%	515	0.5%
認定取消:「警告」の区分に連続して該当	110	0.1%	4,174	3.7%
退学・停学:退学	262	0.3%	467	0.4%
退学・停学:3ヶ月以上の停学	1	0.0%	7	0.0%
警告:修得単位数が標準単位数の6割以下	445	0.5%	295	0.3%
警告:GPA等が下位1/4	10,964	11.5%	11,131	9.9%
警告:出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	1,760	1.8%	1,943	1.7%

○「GPA等が下位1/4」に該当し警告となる割合が高い。連続して警告に該当すると認定取消になる。GPAは相対的なものであり、本人の努力だけではどうにもならない部分があるため、基準として適切ではない。

○新制度は家計が厳しい学生の大学進学を支援するものであり、学業基準を導入することは適切ではない。公的奨学金であるため一定程度の成績基準が必要だとするのなら、大学ごとの進級基準に合致していれば良しとするべきである。

	0-999人				1,000-1,999人				2,000-3,999人			
	2021年(114校)		2022年(115校)		2021年(92校)		2022年(94校)		2021年(82校)		2022年(81校)	
	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)
認定取消:修業年限で卒業又は修了できないことが確定	27	0.4%	79	1.0%	102	0.8%	133	0.9%	153	0.7%	273	1.1%
認定取消:修得単位数が標準単位数の5割以下	29	0.4%	25	0.3%	111	0.9%	129	0.9%	167	0.8%	242	1.0%
認定取消:出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	22	0.3%	30	0.4%	59	0.5%	89	0.6%	88	0.4%	171	0.7%
認定取消:「警告」の区分に連続して該当	13	0.2%	151	1.8%	44	0.4%	471	3.2%	26	0.1%	913	3.8%
退学・停学:退学	43	0.6%	69	0.8%	59	0.5%	118	0.8%	77	0.4%	102	0.4%
退学・停学:3ヶ月以上の停学	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
警告:修得単位数が標準単位数の6割以下	23	0.3%	16	0.2%	36	0.3%	43	0.3%	93	0.4%	100	0.4%
警告:GPA等が下位1/4	447	6.7%	608	7.4%	1,326	10.8%	1,308	8.9%	2,222	10.6%	2,267	9.4%
警告:出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	85	1.3%	128	1.5%	399	3.2%	352	2.4%	734	3.5%	943	3.9%

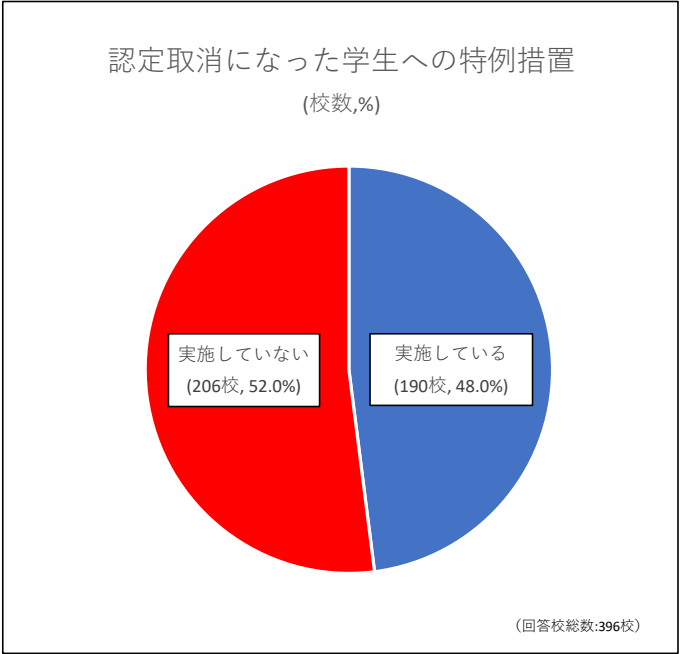
	4,000-7,999人				8,000人 -			
	2021年(54校)		2022年(59校)		2021年(38校)		2022年(34校)	
	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q25)	合計人数	該当者 /年間対象者 合計(Q26)
認定取消:修業年限で卒業又は修了できないことが確定	201	0.8%	383	1.3%	294	0.9%	450	1.3%
認定取消:修得単位数が標準単位数の5割以下	336	1.4%	271	0.9%	247	0.8%	288	0.8%
認定取消:出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	63	0.3%	121	0.4%	88	0.3%	104	0.3%
認定取消:「警告」の区分に連続して該当	25	0.1%	1,256	4.1%	2	0.0%	1,383	3.9%
退学・停学:退学	37	0.2%	113	0.4%	46	0.1%	65	0.2%
退学・停学:3ヶ月以上の停学	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.0%
警告:修得単位数が標準単位数の6割以下	227	1.0%	77	0.3%	66	0.2%	59	0.2%
警告:GPA等が下位 1/4	2,706	11.4%	3,342	11.0%	4,263	13.4%	3,606	10.2%
警告:出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	248	1.0%	382	1.3%	294	0.9%	138	0.4%

Q33. 認定取消になった学生への特例措置

特例措置の有無	校数	%
実施している	190	48.0%
実施していない	206	52.0%

○特例措置を「実施している」大学が**190校48%**、「実施していない」大学が**206校52%**である。大学によって対応が分かれている。

○学生が継続して学べるよう配慮をした大学があることは望ましいが、特例の判断は大学がすることになっており、基準が明確でなく、機械的に認定を取り消した大学もある。



Q34. 廃止となった学生の取り扱い

- ◎学生が学業を継続できるよう、各種貸与型奨学金などを紹介するケースが多い。
- ◎経済的に大学進学が困難な家庭の学生の進学支援の制度に厳しい学業判定基準を導入することに疑問の声が少なくない。
- ◎廃止になった学生が、退学にいたる現状もある。学生にとって有意義な援助となるよう、基準を再考するべきである。
- ◎なお、一部であるが廃止となるのは学生の責任であるとの意見もあった。

<学生への対応>

- 学生、保証人が廃止になることを理解していないケースが少なくない。高校の予約採用者において特に多く見られる。
- 日本学生支援機構や自治体や民間の貸与型奨学金等を紹介している。
- 学内基準に合致した場合は、独自奨学金で対応する。
- 減免や分納、延納制度を案内する。
- 廃止にならないよう、教職員で情報を共有し、学生に連絡、面談を実施する。
- 学生、保証人に注意喚起の文章を郵送する。

<判定基準>

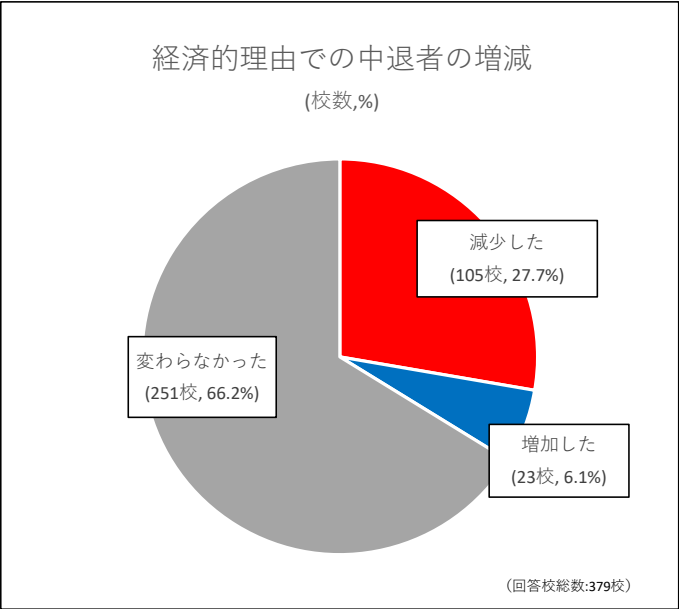
- 経済支援なのだから、途中で支援が途切れるのは厳しすぎる。
- 復活や減免などの救済手段を設けてほしい。
- GPAは他人の成績にも左右され、自分の努力だけではどうしようもない部分がある。廃止は貸与型奨学金のように2度留年した場合などにすべきだ。
- 判定は、標準修業年限で卒業することを重視すべきだ。
- 出席率や単位取得基準を満たせばよいのではないか。
- 廃止になったため、アルバイトを増やさざるを得ず、却って学業に専念出来なくなっている。

<未回収学納金>

- 遡及取消は厳しすぎる。支払えない学生は退学に至るケースが多い。
- 遡及して学納金を回収することは現実的には難しく、5年に渡って行うことも業務として煩雑だ。
- 遡及取消になる前に休止などの措置が取られる制度にしたほうがよい。

Q35. 経済的理由で中退する学生の増減

経済的理由での中退者数	校数	%
減少した	105	27.7%
増加した	23	6.1%
変わらなかった	251	66.2%



○経済的理由で中退する学生数は「変わらなかった」と答えた大学が**251校66.2%**と多数を占めている。「増加した」大学は**23校6.1%**である。修学支援制度だけでは家計の悪化を補え切れない現状が見える。

○一方で「減少した」と答えた大学は**105校27.7%**であることから、新制度で退学を回避できた学生がいることがわかる。

○新制度が一定の役割を話している反面、一部の学生のみが対象となっていることから、学生全体が経済面の不安を抱えずに学べる奨学金制度の拡充が望まれる。

Q36. 新型コロナウイルス感染症が修学支援新制度に与えた影響

- ◎コロナ禍で家計が悪化し、新制度に申し込む学生が増加したとする回答が多い。本制度で救済された学生も多くいることがわかる。
- ◎但し、制度上の不備や事務負担増加の訴えも多く見られており、今後の改善が望まれる。
- ◎なお、コロナの影響はなかったとする意見も少数だがあった。主な意見を抜粋する。

<事務処理>

- 家計急変制度の応募者が増加、3か月ごとの区分見直しもあり、事務負担が急増し、通常業務を圧迫している。
- 学生や保証人からの問い合わせ対応に忙殺された。
- コロナ禍で学生と対面できないため、申請手続きを円滑に進められず、書類提出が書留やレターパック等に限定されたため、郵送代、通信費も増加した。

<学生・保証人>

- 家計急変制度の申込者が増加した。
- コロナ禍の家計の悪化で退学する学生が増加したが、給付型奨学金を得ている学生から退学者は出ていない。制度の基準には満たないが収入が減少し、家計が厳しい学生もいる。
- 学生・保証人に貸与よりも給付への意識が強くなっており、「返還必要」や「貸付」に嫌悪感を待つようになった層がいるように感じる。

<制度>

- 特に自営業において家計急変の証明が困難である。
- コロナ関連の給付金が所得扱いになり、廃止になった学生がいた。
- 去年の住民税を反映することや減収額が急変とまでいかず支援対象にならないが慢性的に困窮している学生がいる。
- 審査から決定まで3か月もかかり、保証人からクレームが来る。
- 日本学生支援機構の問い合わせ窓口に連絡しても繋がらない。

Q37. 設置主体（国公立）によって異なる授業料等の自己負担額

- ◎国公立で支援額が異なることにより、学生が学びたいことを諦めることのないよう、学生への支援の格差をなくし、自己負担額が同一となることを求める回答が多い。
 - ◎中間層への支援や学部の特性、地域性への配慮も望まれる。
 - ◎一方で、少数ながら現状維持でよいとする意見もあった。
- 主な意見を抜粋する。

<負担額>

- 学生が負担額のために望む大学に進学できないことが考えられる。意欲のある学生の進学を支援するために、負担額は一律であるべきだ。
- 国立は無償になるケースがあり、国私の差が広がったも同然である。
- 教育充実費や施設設備費など授業料以外も減免してほしい。
- 学問分野によって学納金が異なっていることを考慮した制度が望ましい。
- 多子世帯やひとり親世帯など条件的に減額費を増やせるとよい。

<支援区分・対象>

- 支援の崖をなだらかにするべきだ。
- 中間層の学生でも家計が厳しい場合がある。対象にしてほしい。
- 奨学生と非対象学生の不公平感をなくすような制度が望ましい。
- 学業を基準とする支援制度の拡充が必要だ。

<学生・保証人>

- 制度を理解していない場合がある。対象者なのだから無償だと思っていることがあり、問い合わせが来る。文部科学省で適切に周知するべきだ。

Q38. 修学支援新制度についての意見

◎新制度は、低所得家庭の学生に進学の機会を与える画期的な政策という評価がある反面、判定基準の厳しさが学生を追い詰めている。大学ごとに設定している進級基準など別の基準にするべきだとの意見が多い。

◎給付対象外の学生との不平等さも問題としている。

◎従前の日本学生支援機構の奨学金関連の事務処理だけでも負担だったところに、新制度が開始されたことにより、大学の事務処理量がさらに膨大化し、働き方改革が謳われているにも関わらず、年間を通して処理に忙殺されている様子が見える。

◎文部科学省と日本学生支援機構で別々に行っている奨学金システムを統一し、申込から採用までシステム上で簡素化して行えるよう再構築し、学生と大学がともに事務負担を減少できるよう施策を取ることが望まれる。

◎なお、学生自身の意欲が乏しいまま給付を受けているケースも見られる。

◎本当に進学したい学生を支援する、現実に沿ったシステムに制度を修正すべきだ。

<事務処理>

○手続きが膨大で複雑、様式も毎年のように変更される中、短期間での処理を求められ担当部署が疲弊している。給付と減免のシステムを統一して構築し、審査から振り込みまで一括で行えるようにしてほしい。

○膨大な処理をこなすことが大変な負担となっている。間接経費への助成を望む。

○日本学生支援機構と文部科学省とで二重に処理しなければならない、その様式も微妙に異なっているため、統一したほうがよい。

○年度途中、年度を跨いでの区分変更等が発生し、還付や追加徴収が発生、学校にも学生にも負担がかかっており、こうした複雑な処理がミスにつながっている。年度ごとの見直しとすべきだ。

○様々な通知が来るのが遅く、作業スケジュールが厳しい。

○通知内容の簡略化を願う。事務負担が重く、他の業務を圧迫している。

○機関要件は各年などとし毎年行わなくてもいいのではないか。

○日本学生支援機構と文部科学省で回答が異なる場合がある。窓口を統一し、迅速に回答いただきたい。

<財務>

○第1種奨学金と給付型奨学金の併用調整は行う意味がなくなっている。なくすべきだ。

○大学に授業料等の猶予を求めているが、学費確定が遅れるため、大学の資産管理に支障を来す。

○1/3支援は端数が発生するため、改善してほしい。

<判定基準>

- 年度内での家計基準による区分変更は学生・保証人及び大学の年間の資金計画を狂わせる。年度内は変えるべきではない。
- 下位1/4では、毎年警告、廃止が発生する。大学ごとの基準に合致すればよいとすべきである。

<学生・保証人>

- 中間層への支援がなく、受給対象となっても崖問題が発生することもある。受給対象者でないのでアルバイトを多くしなければならない学生と対象者の間に不平等感がある。
- 高校での説明が十分になされておらず、廃止や遡及取消を理解せずに入学し、クレームになるケースが散見する。
- 給付・減免は利用するが貸与は利用しない学生が増えている。
- 支援を途中で打ち切られた学生は経営状況が悪化、アルバイトを多くせねばならず勉強に集中できない。精神的にも追い詰められる。
- 支援制度を受けることができたため、未納で除籍となる学生が減った。
- 個人への奨学金なのだから、国と学生で直接行うべきで大学が仲介するものではない。

